

月ろばやを去つて空知郡奈江炭礦の事務員に這入つて其手腕を現はした、上田氏は我が眼識の失らざるを喜び其最愛の女を遣はした、實に奇遇といふべきである。其後小樽木材會社と關係を結び旭川。室蘭。夕張。由仁。山越。長萬部。狩太。北見の猿拂等の各地に製材業に従事したのであつた、元來事業の才に富んだ君が一と旗を揚げやうとの決心で奮闘したのであるから、用意周緻で而も大膽に敏活に業を營んだのである。一年一年に樽木社及他の木材業者に信用せられ随つて資力も増加したのである、長萬部以後は獨力自營したのである。三十九年十一月天塩村に來りオノッブナイに造材し好結果を得、翌四十年十月に金物店を開始したのである。造材業と金物とは密接の大關係ある所から慧敏な君は斯業を始めたのである、其見込違はず二三年間に万以上の利益を得た、君は實力主義で決して外観を衒はない、故に向進の一方である。今日では天塩一の事業家及金物店である天塩村更岸に廣大なる大牧場を有して其經營に力を盡してゐる。妻君ミツ子は明治十二年十月石川縣江沼郡矢田野に生る。良人を助けて専ら家業に勤む、此親にして此婚あり、此夫にして此妻あり、君の立身偶然にあらずだ、實に立身の龜鑑である。

主に忠、親に孝をなすものと
知らずしてこそ誠なりけり

田中倉吉君

元治元年五月十三日生
父 吉田宇兵衛。母 不詳



君の父君は肥前國島原藩士にして忠勤の聞あり、殿の御覺もめでたく寵愛を受けたりしが、後有馬一家に責められ落城せしより、身は落武者となり、同國玉名郡沖ノ洲字新町といふに世を忍び居りしも、侍の身なれば歟とるわざや、漁るすべも覺束なければ、かねて貯蓄置きし金を資本に形附紺屋を始め職人を雇入れ營みしとかや。又君の伯父に當れる人は吉田兵三と申し元同國飽田郡飽田の藩士にして御物書(御右筆)を命じられ、殿の江戸參勤の節は必ず御供を仰付られ、一生の内十三度江戸登りせられしとす、俳句の道に堪能なれば特に殿の寵愛深く、江戸に於て連座の席に出で千句一を取りしとは其道の達人なりとは推し測らる、殿より佳月といふ雅號さへ賜はりたりしと、明治の世に變りてより手習師匠を爲し八十五歳までは俳句狂歌等の短冊を書き、殿の許にも屢々通ひしとす。君は本姓吉田氏なるも田中某の養子となり其姓を冒す。明治二十七年五月利尻鴛泊村に渡り船舶業を營む事十數年、四十一年一家天塩村に轉住し製藥販賣を營めり、君は嚴格なる士の家庭に生育し、正直律義、少しも曲を好まず。妻君キサ子は佐賀の藩士藤崎彌三郎氏の長女なり、家業に忠勤にして又社交に長ず、明治六年九月九日生なり。君は父子共に器用にして、手工等の巧妙なる本職も三舍を避くるが如し。

井内輝吉君

明治九年十一月二十五日生
父 平次郎。母 リ エ

「一農耕されば民之が爲めに飢る者あり、一女織らざれば民之が爲めに寒る者あり」是れは管仲といふ支那戰國時代の政治家の名言である。又近世の大偉人、日露戦争の仲裁者として、將たアフリカ大陸の探見家として世に雷名を轟した米國大統領であつたルーズベルト氏の演説の一節に「吾人は虚榮の人、或は力の薄弱なる人、平衡を得ざる人を要せず、要する所は強固なる、熱心なる確固なる性格の人、飾りなき徳を有する人なり」云々と、人は貴賤貧富を論せず、職業の何にたるを問はず確固なる性格の人、飾りなき徳を有する人を要するのである。井内君は實に確固なる性格に家事に熱心なる力を有して人である、君は終始農を以て一貫し而も虚榮虚飾なく、専心一力其業に勉強する人である。明治二十八年農の目的で膽振國幌前村に渡つて農を營んだのが本道農民たる初めで以來新十津川に三ヶ年、砂川に三ヶ年、鬼鹿に亦三ヶ年、四十一年の八月天塩の好望なのを聞いて天塩村に來り相變らず農事を營んだ、星を戴いて出で月を踏んで歸るといふ一家擧つての努力で二三年間に於て二三戸分の耕地と多く馬匹を有するやうになつた、昨今は農の傍ら盛に運送業を營んで居る。

生國は徳島縣名東郡東名東村である、妻君アサカ子は同郷の清水友一氏の女で明治十年生である、男女九人の子實を有ち楽しい有福な月日を送つて居られる。

加藤 作藏 君

明治十年十月十一日生
父 山太郎。母 ヲ

君は福井縣丹生郡吉川村字冬島に生る、生家は農なりしも君は少年より商事に従ひたり、明治十二年君三歳の時父君は不歸の人となりし爲め慈母の手にて成長せり、小學卒業後十六歳の時武生町櫻區天井に紡績及呉服太物店に奉公し勤績五ヶ年、二十一歳の時同國人なる宮川榮之助氏を便りに渡道し、空知郡芦別に到り宮川氏に依り荒物商を營めり、三十三年大洪水あり農産の被害頗る甚大なる爲め商業も不振となり一時歸國するに至れり、然れ共自營するの資なき爲め再び櫻區天井方の店員となり四ヶ年茲に勤む、然るに志望を達するには北海道なりと再度宮川氏を力頼りて天塩村に來れり、四ヶ年間同氏の帳場として大に主家に盡せり、四十一年八月沙流村エベコロ別舊道路(今は廢絶)二十五號に商店を開き傍ら物資の運搬を營みたり、當時のエベコロ別は實に未開中の未開地にして交通の不便名狀すべからず、四十三年豊富市街の十字街なる要衝の地に商店を開き盛大に營業せられつゝあり、外に耕地四十町歩を所有す。豊富市街の一重鎮として推重せらる。君は才あり智あり又勇あり、文筆に達し議論にも長せり、豪氣にして大膽、事に臨んで果斷あり、エベコロ別の有志中常に地方の牛耳を執る、又該地方の先住者として將た商品供給の先驅者として官民の間に信用せらる。妻君をフミ子といふ、六人の子女を有し幸福なる生活を營めり。君の嗜好は酒にして一日に約一升を平ぐ金儲をなす實に偉と云ふべし。

明治十四年九月五日生
父 直助。母 ナル

山村三郎君

下邳の橋畔に跪座して老翁に履を進めたる張良は、其容貌宛に婦人の如く、明治の豪傑大西郷をして歎賞せしめたる橋本左内も亦其容貌婦人の如かりしと、君は温容柔姿、蒲柳嫋々、海棠の雨になやめるが如く、而も貴公子的にして亦た處女の如し、然るに君は少年の頃親戚某の商店に小僧見習を爲せし時、一日主人の代理として或る官署に出頭したるに役人は君の弱冠なるを輕侮し、一喝君を斥けんすとす、君は其横柄なるに激し、憤然色を作し抗辨理解を以て遂に其意を果せしとす、今に美談となり居れり故に君官職に在りて人民に接する頗る懇切な事務を執る又忠實に、而も上下の區別なく諄々其人を會得せしむるに勤む、是れ曩日官吏の横暴に逢着せし經驗より得たる修養ならんか。

君の祖父は弘前の津輕侯の藩士なり、三人の男子有りて長は家祿を繼ぎ、次は農に歸し、三男は賈となりて各其職に遵ふ。君は其三男の長子に生る、八歳の時垂乳根の母の君は二世に契りし良人、血水分けたる幼児を此世に残して歸らぬ旅に赴かれぬ、不幸なる君は身忙しき男の手にて養育せられ小學を卒へし後は教育家たらんとして師範學校入學を父に請ひしも許されず、遂に心進まぬ商人見習に遣はさるゝ身となりたり。サレども君は元來廉直温良なる性なれば、度量衡の一分一厘の上下によりて利を争ふ商法の道に踏込みて飽まて練修するの勇氣なく、快々として不快なる歲月を送りたりき。

父君直助氏は北見國枝幸港に來りて漁業經營し居るを以て、君は明治三十二年の十九才の二月故國を立ちて浪風さはぐオコチャツク海の肌寒さ枝幸なる父許に至りぬ、君は漁業の盛衰常なきを見、冒險にして永久の生計たらざるを考へ、父君に勸め漁を廢止することに爲したりき。君は三十三年十月より枝幸郵便局の事務員となり、忠實精勵、勤績すること滿八ケ年、此間局長を扶けて事務の敏捷、應接の親切なるを以て令聞あり、尙君は克己勤儉、餘分を貯蓄し以て不時の用途に備ふ、後此貯蓄を資と爲し父君に米穀荒物店を開かしむ。其細心にして用意の周到なる以て知るべき也、斯くて官民に信用せられ數々局長に擬せらるゝも固辭して一の事務員に安すること數年、四十一年天鹽局長の欠任あるや、君は拔選せられ、同年十二月天鹽に赴任せらる、四十三年大火に類焼し新に局を建て任務の濟美に心を致しつゝありしも、從來の局内にては狹隘を感ずるより更に大正三年十二月大家屋を造り部民の利便を圖りつゝあり。君は局長の外に學務委員、天鹽實業青年會副會長の公職を帶ぶ。

君は意志堅固にして操行嚴正なり、而も温情に富みて交際最も暖かなり、嗜好は圍碁撞球及俳句等なり、球は最も熱心にして其技巧熟せりと云ふ、俳句亦捨てがたき秀吟多し。妻君以久子は青森縣黒石藩士長谷川貞次郎氏の女にして明治十六年八月生なり。資性温順貞實にして天鹽賢妻の一人なり、

小笠原己之松君

明治八年七月生
父 龜吉。母 エミ

〔杉外〕

「若竹や人にも欲き育ちぶり」

正直は人の心の花なり、世に處するの安全燈なり、然して世の人は此花を愛して我れに植ゆること能はず此安全燈を欲して我れに輝すこと得ざるは正直なり。正直の資を稟けたる人は實に形而上の幸福にして、小笠原君の如きは此形而上の幸福者なる哉。

君は岩手縣上閉伊郡附馬牛村に生る、家は農にして七八千圓の資産を有す、故に幼少の時是有福に育てられたり、十七歳の時同村の佐々木喜右工門氏の養子となれり、養家亦一萬餘の財産を有す、然るに其後他人の誦詐にかゝり資産を傾けたり。君は元來馬を好めるより遂に馬喰業を爲したりき、然れども根は正直なるを以て目を掠むる業にはならず、終に是れが爲めに資をも傾くるに到りしなり。又若氣の失りより道ならぬ道に踏迷ひ、闇路に三千金入りたる財布を遺失せし事もありしと云、然れどもコハ一時の迷にて煩惱無明の雲を去れば君の性は眞如の如く爛漫たる也。明治四十年岩手團休員として下名寄に來移したるも、土地は宮城團休の優先權に屬し大に目的齟齬となり一時非常の苦辛を嘗めたりき、更に團休團結を固くし天鹽郡幌延村に土地を拂下げ此地に移住したるなり、移住當初は不便と無資とに苦められしも努力不撓一意農事に勤勞したる爲め遂に今日の曙光を認めたるなり、「正直の頭に神宿る」君は神の愛子なる哉。

稻垣虎雄君

万延元年十二月二十六日生
父 山本甚藏。母 ふさ

懸引術策を以て商の條件なりとすれば、稻垣君は商人たる資格に欠くる所なしとせず、然れども、確實廉正が商人の第一なる資本とすれば、稻垣君は確に其資格を具備せるものなり。お世辭を以て客をキヤムするは君の出來ざる所なるも、正廉忠實が客の信用するものとすれば君は自然に顧客を吸引する磁力を有するなり、噫信用なる哉。

君は富山縣婦負郡松原村大字丸山に生る、六歳の五月富山市桃井町稻垣長藏氏の養子として入籍せり、明治十二年十月十八歳にして家督相續、米穀酒類商店を營めり、家は名望の資格にして君は又文筆の才あるを以て桃井町の有志として官民に推さる、故に公職に推選せられしこと枚擧に遑あらず、其重なるものを擧ぐれば即ち左の如くなり。

町總代、氏子總代、衛生組長、青年會長、富山俱樂部理事、富山實業會擴張委員、明治十九年より四十四年七月まで二十六年間富山縣立師範學校男女部御用達、三十年五月富山慈善會評議員、三十九年一月富山軍人獎勵會委員、四十二年一月富山米穀同業組合副組長、同年三月富山商業會議所議員、同年四月富山商工業聯合會委員等の公職任命、大正四年天鹽村部長に推選せらる。

特に明治四十二年十月一日富山商業學校に於て時の 東宮殿下(現天皇陛下)に拜謁の榮を賜はりたり、一生の光榮と謂ふ可し。

〔杉外〕

君は明治四十四年四月親族なる幌延村法華宗農場の山本熊太郎氏を便りに來渡し同年五月天塩村の現住所に米穀荒物店を開始し以て今日に至る、商業の外に日本生命保險株式會社及帝國公債信託株式會社等の代理店を兼營せるなり。荒物米穀店としては天塩港に於ける第一流に屬す、確實と廉直を以て仕入先及顧客の間に信用せらる。妻君ッサ子は富山市八人町金子傳三郎氏の二女にして君に入嫁せしは明治十二年八月なり。夫婦間に長男義則(明治二十一年生)二男茂義(明治二十四年生)三男聰次(明治二十九年生)二女要(明治三十八年生)の四子を擧ぐ、義則氏の令妻ウタ子、茂義氏の令妻喜代子、義則氏の令息節雄氏(大正三年生)の一家九人の家庭なり、而して水を入れざる親子夫婦の一家族、心を合せ力を共にして家業に勤む、願はずして幸福の到來する偶然にあらず。君の嗜好として多く聞くを得ず、酒は口にせざるに非ざるも微醉に止まる、書は最も得意とする所、人爲特才なきが如しと雖も全体に亘りて平衡を得たる常識の人なり。

○ 他の短を擧げて已が長をあらはす事勿れ

○ 人を誇りて已に誇るは甚だいやしき事なり

○ 主あるものは一枝一草さいへまも取るべからず

山川江澤にも主あり

(芭蕉)

佐藤周造君

万延元年九月十六日生
父 金治。母 アキ

君は宮城縣志田郡高倉村字中澤に生る。家は代々農を以て生業とす、君は寺小屋教育と小學校教育二ヶ年を修む。成人後農業を營みしも君は多く土木請負業に従事し各地に於て開鑿修繕の請負に着手し一喜一憂一樂一苦、交々開明の境を經過したるなり。明治三十二年五月同士六十戸打揃へ天塩郡幌延村長應寺法華宗農場の小作人として故國を去り新天地の人となりたり、當時當地は實に草分時代なれば其不便其困難一方ならざりき、故に追次小作人は他に轉じ當初六十戸の内踏止まりて奮闘せし者僅に十二戸のみと、以て其狀況推察するに難からず、君は將來の曙光を望み忍耐苦力農事に拮据努力すること十有餘年、其功空しからず、土地は年と共に開け、信用月に加はり今や地方の有志として官民の間に重用せらる。農業の餘暇に造材を爲し資力を養ひ有福なる生活を營めり。組長及部長等の公職を命せられ、且つ篤農家として農場主及増毛支廳長より金品又は農具の賞與を受けしこと一再にあらず、其熱心思ふべきなり。長男周次郎氏は幼より篤學勉強にして父の許にありて濶學を爲し、後京濱に出て苦學を爲し巡查を俸職し品行方正職務忠實以て同僚の模範となれり、俸給の内より年々父母に送金し且其意を慰む實に現代の孝子として新聞に彰表せられし事數回、大正三年八月警部試験に及第し横濱に於て奉職中なり、嗚呼孝子の將來多望多幸なる哉。

北村熊五郎君

明治六年八月十日生

父 佐兵衛。母 ヒメ

「私は元々親の代より木材業は家の専業にて私も十七の時より木材業を営みました其内不運の時は一才漁業が但しは商に掛りし事もありましたが先木材は八九分位の業でありました私は十七歳より二十五歳までは木材の仕事をしたが何時も好結果で廿五歳より始めて木材請負但しは自營をやりましたが二十八歳の袖夫を使い一万八千石も出材したることもあります……月日の立つのは早きもの本道に渡り既に二十四年であります」(造材業者の心得へき條項二十四條あれど紙面の依都合畧之)

右は君が自作の自叙誌である、生國は青森縣下北郡川内村字銀杏木である、十四の時から番船に乗り留萌に至り栖原漁場の飯焚奉公を爲す事出入三年、ソレから國に居つて木材を營んだのは右の如く、小樽の濱名甚五郎氏の解方に一年、余市に七年、空知地方及雨龍地方に六年、旭川。俱知安。狩太等の各地に於て枕木用材及流送に従事した、明治三十八年の五月兄や叔父を便に天塩村に來られた、以來大瀧。有井。天木等の大事業家と關係を結んで盛大に造材を營んだ、後病氣の爲めに事業を中止し大正二年から妻君の名で料理屋を營んで居る、天塩村へ來つてから山中(中野金次郎)解部の監督や又或は幌延村大曲炭山の道路開鑿請負等も遣つたこともある、又余市壽都方面に居つた時人命救助したこと再三でなく、其筋の賞を受けたといふことである。君は亦た木材業に關する諸種の必要事項を自叙誌中に認めて居るけれども紙面の都合で略したが、實に用意の周到なること漫劃浪計の山師でないのが問はずして説明せられてる。妻君マキ子は山形縣飽海郡本莊町櫻小路に生れ父君阿部松五郎で妻君は明治二十年生である、良人を助けて家業に勤めてる。

小瀬川亮觀師

慶應三年十一月二十六日生
父 龜吉。母 セツ

釋迦尊の十大弟子の内摩訶迦葉を以て第一に置く、而して尊者の特色は頭陀なりと、抑も頭陀とは喜捨を受け修行することにして、律宗は比丘法。比丘尼法。受戒法。滅淨法の四分律を信條とするものなれば、律宗の根原は此頭陀より胚胎せしならんか。(編者の意見)小瀬川師は明治二十二年七月佐渡國三宮村慶宮寺に於て小路信如師に隨ひ剃髮、翌年五月度、同年四月十八道開白二百日間加行。同十一月改名、同二十四年六月より三ヶ年間同國東部中學林にて教相修學、二十五年七月慶宮寺に於て事相傳授、同九月交衆、二十六年七月同國東野江村普門院に於て苾芻戒受く、苾芻とは五徳を具ふる草の各、比丘の徳を此草に譬ふ故に比丘のとなり)二十九年四月延命寺住職任命、三十年一月淡紅淺青二色衣被着許可、三十七年十月函館に渡り高野寺に役僧、三十九年十勝國中川郡北若市街に説教所設立出願翌年許可設置布教、其後羽幌村に來り四十二年七月より四十三年九月まで當處にて布教、同年九月天塩村に來り布教、以來居を定め専ら布教に勤む、四十四年五月本山管長より天塩村の開教師に任命せられ説教所設立出願、同年十月認可、大正元年八月官林解除説教所敷地五百坪許可、説教所設立開教同年十二月準司教に任せられ權中僧都に補せらる、昨今寺號公稱出願中なり、師は専ら戒律に勤む。師は佐渡國水津村月布施の生也。妻君キヨノ子は福井縣丹生郡城崎村厨北風作次郎氏の女にして明治二十一年一月生なり。

宮川榮之助君

〔三六〕

文久三年七月二十二日生
父 磯野彌三郎。母 ヌ

明治三十五年天塩郡天塩村に移住、三十八年より同四十年まで天塩村總代人。四十四年より大正四年五月まで天塩村消防組頭。四十五年以來天塩木材同業組合副組長繼續就任。明治四十五年五月より大正四年二月まで天塩實業青年會々長。大正四年五月天塩村初期村會議員。此他氏子總代、寺總代、福井縣人會々長。衛生伍長等の公職に推選せられ、又現に就任中なり。而して其營業の重なるものは木材、造材、雜穀仲買、船舶問屋等にして今盛んに營みつゝあり。又其不動産の重なるものには自營牧場百六十五町歩。耕地五十町歩。及下田直太郎氏と共同に係る直榮牧場百六十町歩の大地積を所有し之が經營中なり。君は福井縣南條郡武生鶴澤町に生れ家は代々の呉服店を營めるなり、君は磯野彌三郎氏の三男に生る。幼にして叔父に該れる宮川漢七氏の養子となり後其家を相續したるなり、養父の君は呉服行商を營みたれば君も同行に商事に従ひたり。其始めて渡道したるは明治二十二年の二十七歳の時なりき、其來道の動機は君の妹婿に當れる醫學得業士某が先年札幌區に開業し、數々北海道の有望なること及來道徳惠の通信に接し、才氣横溢、壯年銳進の君は遠征の情禁する能はず、北海の新天地に一と旗を揚げんと札幌を目的にて渡道せられたり、同地に居を占め古物商を營む、居ること九ヶ年當地に信用を博したり、三十年空知川沿岸なる芦別に轉住し荒物商及雜穀仲買兼ては農場を經營九戸分を成業したりき。

然るに三十一年北海道大洪水あり爲めに多少の打撃を受けたり、機を見るに慧敏なる君は百方奔走し、空知川沿岸の被害復舊工事を村民の請負と爲せり、依て君を其總代に推選任務を盡さしめたり、(下赤平村より上布長野に至る二十里間の工事完成)工事は完成したるも種々なる故障の爲め大損を招くに到れり、「是れを謀るは人にあり之れを成すは天に在り」道が才智に富める孔明も天運は如何とも爲す能はざる如く君も是が爲めに大痛棒を受けたり、(數年繼續工事たりし)所詮同地に於て信用回復の至難なるを見越し更に新天地に活躍を試みると、三十五年天塩村に轉住せられたるなり。以來商業木材船舶業等各種の事業に着手し一喜一憂、一功一失、あらゆる運命の試金石の研磨せられたり、然れども一難來りて一氣を増し、百難に遭ひて百勇を加へ、万難と闘ひて更に以上の力を以て抗するは天の特選せる成功者の努力なり、宮川君は此努力を以て万難を排し眞如の光明を認めたるなり。

君は札幌在住の時、明治二十三年即ち移住の翌年古物商組合評議員に推選せられ、三十六年同組合副取締に選舉せらる、君の才力、君の信用以て推知すべきなり。君は天塩開發に心を注ぎ、率先天北鐵道敷設を主唱し、同志と相謀りて速成同盟會を組織し大に要路に運動する所あり、該鐵道をして死地より復活せしめ、大正七年度より着手の運に到らしめたるは同志一致の力なるも、特に君は筆頭として特書すべきの資格を有す、天塩の事業家として、天塩の英才として、將天塩の元勳として内外に推重せらる、才氣

〔三六〕

あり、修養あり、経験あり、又文筆に達す、嗜好は圍碁にして天塩烏鷺會の關脇たるなり、交際に長じ又人を馭するの才腕あり、天塩の一異彩たるを失はず。妻君ナミ子は福井縣今館町鯖江梅田梅吉氏の令妹にして明治二年十月生なり、十七年三月君に入嫁以來從順良人に仕へ、勤儉家政に力め、貞淑賢妻の令聞あり。君曾て事業の爲め上海に活躍を試みたるに事志と齟齬し遂に敗軍の將として握り罌丸一つにて歸れり、妻君は些の不平を言はざるのみならず君が留守中は内外家事に心力を盡し、君が在宅と變りなく家業家政を料理したるとぞ。君外に出で、自由の運動を試み、又百難到來するも百戰不撓、能く難關を切通すもの、内顧の虞なきが爲めにして、君の今日ある内助の功與つて大に力あるなり。ソレ夫妻は異身同體なり、若し不幸にして配偶の一方に不尙あらんか、其人は即ち半身不具なり、不具の身体を以て家庭の圓滿を望む、恰も跛足を以て登山の眺望を欲するが如し、ヨシ其希望達したりとするも其辛苦一と通りならざるべし、嗚呼持ちたきは良妻なる哉。

虎を見て射る矢は石に立つものを

なとか思ひの通らざるべき



曾根恒右衛門君

文久二年四月二十四日生
父 奥右工門。母 ス テ

兵庫の湊川を通過する時先づ第一に思付くは千載不朽の皇臣「嗚呼忠臣楠氏之墓」なる楠公の事跡なり、酒田町と聞く時は直ちに豪族本間家を聯想せらる、は何ぞ？是れ其地に深き因縁を結ばれたればなり。天塩村のタツチウシを通る時或は其名を聞く時は先づ胸に湧出づるは曾根恒右衛門の六字の名稱なり、タツチウシの曾根か、曾根のタツチウシかと唱へらるゝは其地と深き因縁のあればなり。

君は宮城縣玉造郡下大崎村に生る、六歳にして父君の死別れとなり母君の手にて養育せられしが、其力と頼む母の君も逝にし良人の後を慕へて十方億土とやら再び逢ふことの出来ぬ黄泉万里の旅に出でられたり、此時君は十歳なりき、「洗濯や今日は何國に居らるや」と君は孤といふ不幸の身となり悲惨の風雨に蔽はれ、晦冥なる途を辿り、冷凄なる空氣に感觸して成長したるなり。明治三十四年五月郷里を立ち九十戸の移民と共に天塩郡幌延村法華農場に來り小作を爲すこと三ヶ年、三十六年天塩村オノブ内御料地に轉じ専ら農事に勤め傍ら地方の發展に意を注ぎ、今尙公私に盡力せられつゝあり、是れタツチウシと曾根君の因縁を結ばれたる由因なり。公職としては法華農場に於て組長三ヶ年、タツチウシに三ヶ年組長を勤めたり、耕地七町歩餘を有し地方の有志として推重せらる。妻君トミ子は同村佐々木彦太郎氏の女にして慶應三年生也。

小川道藏君

明治十四年六月五日生
父 用五郎。母 キヨ

或る書に「人には儒と俠と仙の三を兼備せざるべからず、儒とは實直なる氣象、俠とは進取敢爲の氣象、仙とは人生を超脱したる氣象、此三者を兼たる者にして眞の人と云ふべし」と、小川君は右三者の内未だ仙たるの資格を認むるを得ざるも、儒と俠たるに近き氣象の人なり、實直を經とし、進取敢爲を緯とし、以て世に處すれば也。

君は大分縣南海部郡米水澤村に生る、家は漁及農を兼業となし豊かなる生活を營めり、十五歳の時義務教育を卒へ家事に手傳ひたるも性來學を好み毎晩夜學校に通ひ文學を修めたり、十九歳の時より足掛け六ヶ年吳服反物の行商を爲せり、偶々北海道の農業頗る有望なるを傳聞し、サラハ北地に行き天富を啓かんと同志を募り四十六戸の團體を組織し、明治四十一年六月君は團體長に推され天塩村川口原野に移住せらる、新開の事として多少の辛苦に逢着したるも、儒俠の氣象なる君は大に農事に努力し二三年間に實績を揚げたり、業に勤勉にして又公事に盡力せるを以て四十三年一月より大正二年五月まで組長に選任、農會督勵委員、副組長、増毛外三郡産牛馬組合天塩區部長、川口原野青年會々長、及天塩村川口部長等に推選せらる、君は尙多くの將來を有す、其活動と大功績は蓋し今後に於て見るを得べし。妻君トク子は同郷の佐藤六松氏の三女にして明治十七年十月生なり。

信實あれば人服し信なければ人背く

平嶋寛徳師

明治十四年六月二十六日生
父 民藏。母 まき

日蓮上人曾て其弟子日朗の勸經に精進なるを讀せし言に「世間に法華經を讀むに口ばかり祠ばかり讀むとも心に讀まず心に讀めども身に讀まず貴遊は身と心にて讀み給へば父母並に一切衆生を助け給ふべき御身なり」と噫心に讀み身に讀む者幾人かある。平島師の勸經は口に詞に心に之を讀み、而して身に讀むことに意を致せるなり(身に讀むとは修行の事)師は鳥取縣東伯郡倉吉町大字西仲町に生る、俗名を喜藏と稱したり、十一歳の時同町字新町なる覺仙寺の住職秋田僧都に付きて剃髮し海徳の法名を受く、宗學を修行すること六ヶ年、十七歳の時山形市に來り八日市なる淨光寺住主玉木日誠師に従ひ得度寛徳と更む、後福島。米澤。仙臺。秋田等の日蓮宗各寺の納所たる事數年、明治三十九年五月渡道夕張炭山大法寺中野春義師に來り番僧、由仁又は札幌等の同派の寺院に修行、四十二年七月十勝國中川郡本別村の信徒前橋某に力頼り行きマツチ軸製造に従事、其間に説教所新設、四十二年五月岩内町蓮苑寺に行き居ること數月、四十四年九月更に天塩に來り巡廻布教すること數月、最も熱心に傳教に勤めたり、誠意鬼神を動し、熱心人を感動す、信者日に加はり説教所を創立するに至り、倍々力行し大正二年八月更に信徒粟崎佐太郎氏の奔走に依り大道場を新築し朝夕題目の勸經に精進しつゝあり。

人は唯た耻を知るにあり恥を知らざれば忠も孝も之れあるべからず

(津輕信明)

【100】

寺本久左衛門君

安政五年六月十一日生
父 久左衛門。母 づま

[106]

「原籍は福井縣足羽郡上宇坂村大字境寺十七號にて代々農業に候北海道に渡りたる目的は土地開墾の事業に候最初明治二十八年四月八十四戸の團體を組織し石狩國空知郡幌向村字パンケ南十一條西十二番に貸下を受け自分は團體長に推され移住仕候此地に居住すること足掛け五ヶ年に候明治三十二年天塩郡天塩村字ウブシ原野西線南六號七十八番八十二、八十四及西二線八十四番に於て二十七戸分出願當年貸付を受け三十三年四月二十三日家内中と外に若者三名引連れ移住致候當時は道路も無之勿論郵便の配達等は無之實に人跡絶えたる不便至極の土地に有之候天塩市街よりの道路は里程七里餘（編者思ふに天塩より七里餘とあれば川口原野及サクカイシ里道を迂廻したる舊道よりならんか）有之二里余の處は自分で草箆を刈り木を倒し荊分道路にて辛うじて通交したるまでに候天塩市街より米贈を運搬するには往復四日の時日を費し人の脊に一斗五升位に候一二年の間は米贈と五升薯位にて生活致したる次第にて其困難は逆も今日では夢にも見ざることに候連來たる小作人も追々去り當時三戸のみに候其後四十一年天塩市街とウブシ原野間の道路が出来りれより里程は三里と短縮し道路筋に年々農民這入り今にては最も便利の土地と相成り大正三年の冬自分の土地の附近に立派なる教育所も出来又青年會の組織も出来仕候幌延村に通ずる道路も出来至極便利に相成候土地は濕地もあれば山地は肥

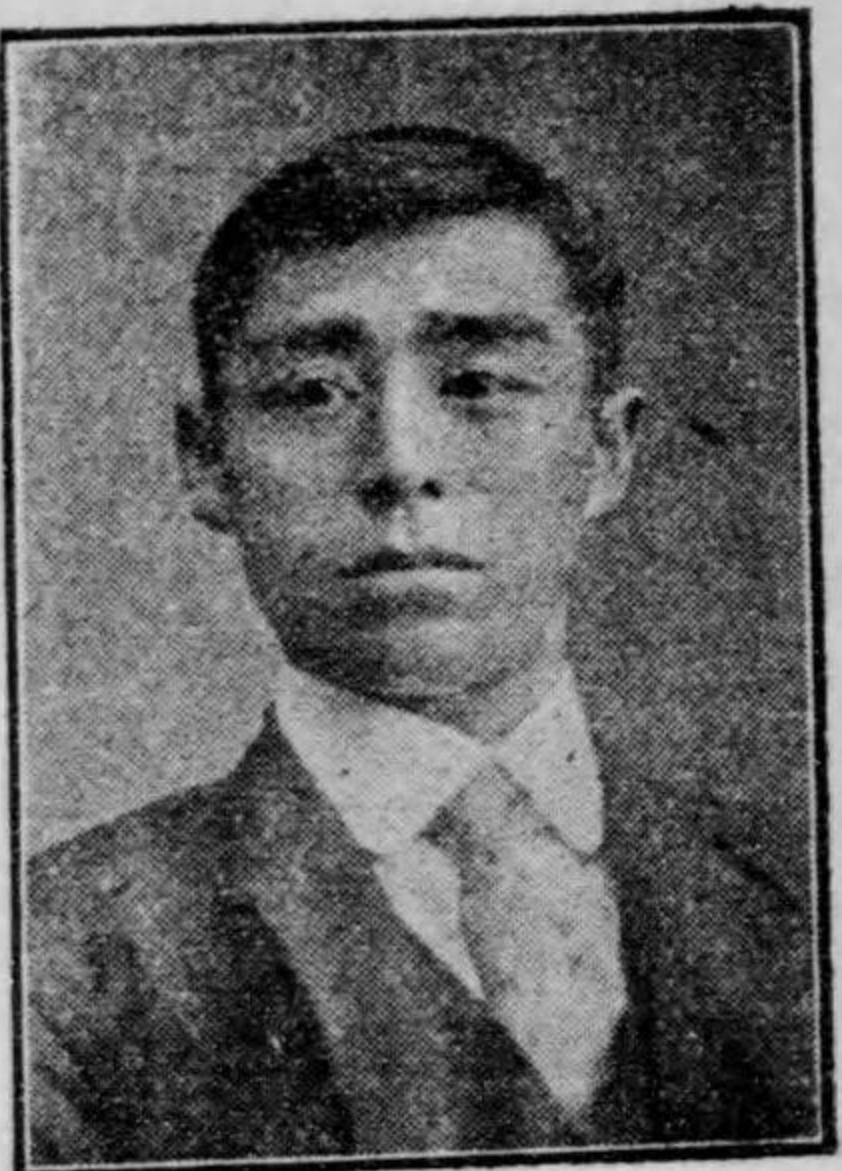
沃にして又四面山丘の間の廣野に候へば氣候は他の原野より温暖に候薪炭は申すに及ばず良材も多く此原野より出で申候水利の便あるが故今後十年に至らば此附近は皆な稻田となるべくと存じ候、目下自分に於て附與を受け所有する土地は十四戸分にして其の半部以上成墾致し候自分の居る所はウブシ原野西一線南六號七十八番地に候」云々
是れは寺本君が送られた書面で君が渡道の始末は大概是れで分かる、ウブシといへば直に寺本を聯想され又寺本農場はウブシ原野の代名詞となつて居る位である、當原野に方三里の廣野であるが其草分は君であるからウブシと寺本は切るに截れぬ因縁を結んだのである。君は實着でウブシテ頗る家事に勤勉で自分が先に立つて致々専心一意農事に努めて居る道樂としては一心一向南無阿彌陀佛に歸依し朝夕念佛三昧である、律義なる篤農家として官民の間に重んじられ地方の公職を任命せられて居る、又農事に熱心なる爲め賞狀賞品の受領は再三の事でない、兎も角團體長として移住せられた人で自ら耕耘に手を着くる人は恐らく君の右に出づる者多くあるまい、實に農民の好模範である。
妻君ちん子は同國大野郡羽生村落盛秀吉氏の妹で明治三年生である。良人を助け家業に勤勉である、男女の子女多く有りて頗る楽しい家庭を造てる（中編二章「部落創成」の部參觀すべし）

神は我が祖なり我は神の子なり

[107]

糸木朝治君

明治十二年一月八日生
父 六兵衛 母 ミナエ



折衝の任に當りぬ 此四氏を四天王として幕下の直參たりき、而して其配下の有象無象は擧て數へ難く實に一國の形を成せり、さしも榮へに榮へし旅川家も有爲轉變の浮世の哀しさ、其身羈旅の客死となるに於て忽ち四分五裂收拾すべからざるに至る、此際旅川家の難局を整理したるは右四天王の諸氏なりしも、特に糸木君は責任を以て主家淪没の末路を濟結したるなり、主逝きし後も其遺志を繼ぎ丸大旅川の名を捨てず營業するのみならず、主の靈を慰むべく追福供養を怠らざるは誠に忠と謂はんか、主従の道頗淪せる現今の世の中、滅びし家、逝ける人に仕へるは實に龜鑑と云ふべし。

君は山形縣酒田町新町に生る、父君六兵衛氏は廻船問屋を營み相當の生活を爲せしが明治二十七年の大震災にて資産の全部焼失するの不幸に遭遇せり。君十五歳より二十七歳まで同町の廻米及廻船問屋五十嵐傳之丞氏に奉公し主家の業に盡せり、同家在勤中明治三十五

年二十四歳の時主用の爲め函館、小樽、壽都、岩内等の得意先廻りを爲し、北海道は新聞地なるダケ活動するの餘地あるを實視し、將來身を起つべきは此地にありと、歸りて主に希望を述べしも容されず勤むること二ヶ年、三十七年主より暇を受け同年一月知己馬場朝治氏を便り岩内町に來れり、是れ君が籠中より出で、廣漠たる天地に飛出でたる初歩なりとす、當分同氏の方に客分の身となり同春は氏の漁業に手傳へたり、漁後五月無一文にて壽都町に來り中田某外數名の共同廻漕店に入り二ヶ月間同店の爲めに貢献する所あり、八月信州飯田の人山田義一なる者と共同にて狩太市街に海産物店を開營せしが、山田氏戦役に召集せられ君一人にて經營し稍々成功の緒に就きけるに、三十八年一月母君の訃に接し閉店歸郷するの止むなきに至れり、同年三月再び岩内町に來り海産商を營む、時恰も樺太占領に際し一と儲けせんものと板谷申松なる者と青物を箱詰となし船乗したるに、時化の爲め空しく日數を費し荷物腐敗す止むなく稚内港に上陸せしが得る處なく小樽に歸らんとする折柄、小樽木材の近藤常松氏の依頼にて同社經營の北見宗谷郡猿拂の木材部に入り其地に行きたり、然るに當時天塩村の旅川傳次郎なる者樽木社の造材及搬出解等を請負ひ從事中なりければ、君は該社より旅川氏の帳場を命じらる、是れ君が旅川氏と縁を結ぶ端緒なりし（木上龜藏氏も此時に旅川氏と關係したるなり當時旅川氏は未だ成功者の地位に至らざりき）三十九年五月郷里なる姉の訃音に接し再度歸國するに至れり、同年九月三たび渡道、時に三井及樽木の大事業家天塩方面に活動することとなり、君は木上氏と共に天塩

御料地方面に造材に従事せらる、翌四十年樽木社天塩引上げとなり、又旅川氏天塩に於て解業を爲すに當り君は同氏の爲め大に盡せり、以來旅川氏と密接の大關係を結び氏の事業に心力を盡したるなりき、四十四年二月旅川氏高崎町に客死し巨大の債務の爲め再興するの途なく遂に旅川家自然廢絶の姿となりしも、君は天塩廻漕店を開始し拮据精勵、非常の苦辛を以て主家の債務を辨濟し亡き主人をして安く眠らしむ。以來造材を兼ね僱んに營業せられつゝあり。其公職としては天塩村組長。伍長。天塩木材同業組合幹事、天塩實業青年會幹事、大正四年五月天塩村初期村會議員に選舉せられ、同年六月天塩消防組第一部長を命ぜらる。

君は才の人にして理智の人にあらず、故に能く機を見るに敏にして利を計るに巧みなり、君は將に不惑の期に入らんとして多くの將來を有す、晴か曇か、君が運命の命令書は密封して未だ開封を許さず。君の徳とする所は雇人に對する優遇にして、其能とする所は機先を制するの敏にあり、取立てたる嗜好なきが如くなるも書は大小共最も得意とする所なり。

- 一 しく思はるゝ人 心よく人事いはす懇懇に慈悲ある人に遠慮ある人
 - 一 憎まる人 嘘つきや人事咄もさし出口高慢ありて自慢する人
 - 一 物の成る人 朝起きや身を働かせ少食に忠孝ありて灸をたやさず
 - 一 物の成らぬ人 夜遊びや、朝寝晝寝に遊びずき引込み思案油断不根氣
- (細川三齋)

村住甚太郎君

明治八年一月八日生
父 三右工門。母 ヲ

君は石川縣能美郡串村に生る、家は農なりしも君六歳の時全家小樽に移居し漁を營みしが後荒物及小間物店を開きたり(現今梅屋小間物店)十六歳より當區某呉服店に奉公し八ヶ年間商法を見習ひたり、明治三十年四月稚内町なる叔父なる村住三松氏に來り縁者たる田川六三郎氏の店員となり一の腕として大に盡力せり、三十一年夏土木工事請負帳場として所持金を立替へ人夫三十六人を連れ現場に乗込みたりしが、下請負者使込み逃亡の爲め立替金五百餘圓雲隠れの不幸に遭へり、仍て同年十二月天塩村の武田與八郎氏の造材の帳場に雇はれ翌年九月まで同氏に勤む、十月大曲農場木材部帳場となり勤務二ヶ年(鈴木榮三郎氏の驛遞經營の任に當り成績を擧ぐ)三十六年作返に移り木材及び商店兼營、四十年大曲下サル別間の道路工事の請負を爲し一千餘金損失せり、翌年不在中に木材八百石流失、三十七年より四十一年までに譽平の支店亦千餘金の闕損を生じ閉店するに至れり、四十三年天塩村オノヅナイ(ビラ)に住し川船運送及雜穀賣買を營み傍ら公事に盡しつゝあり。君の前半期は損失の歴史なりしも、君は少年より商事に従ひ又工事に接着して斯道の腕と經驗を有す、蓋し成功の頁は今後に筆を染めん、天塩中川村間の川船運送は君が其開祖といふ。妻君仲子は美國町福井重次郎氏の女にして明治十九年生なり。(廣告參照)

門を敲けば開かる求むれば必らず與へらる

(基 督)

明治八年三月二十一日生
父 金 作、母 ヲチ

濱田 龜六 君

君は山口縣下ノ關市の生にして、士族の家に出づ、農を以て家業と爲す。君十歳の時父君に従ひ渡道岩見澤に來り開墾に従事す、二十五万坪の土地と五万坪の林檎畑を所有しいづれも好成绩を挙げたり、君は岩見澤在住中馬車運搬及土木工事建築等の請負を爲せり、然るに君二十五歳の時角田村灌漑溝の開墾工事及炭山馬鑛工等の請負を爲し大損を招き、加ふるに當年八月出火の災にて全焼し爲めに資産を傾けたり、依りて君は瀬棚郡利別村メノオ鑛山四百二十万坪の探掘權の出願をなし、三十三年許可となりしにより一と旗揚げんと力癩を出し資金の出所に運動したるも出資其人を得ず、權利を賣却せんと試みたるも亦願者なし、結局骨折り損費用倒れの悲惨の運命に到れり、其後旭川に至り雌伏すること數年、時偶々天鹽地方の有望を聞き、三十五年天鹽に轉住せり、爾來勞力の請負の傍ら冬期は木材の搬出、夏時は土地工事の請負に従事すること數年、先年天鹽村カラキシ（海岸道路筋）に於て二十七町歩の牧場拂下を受け今や經營に従事す。牧場内に小沼あり鯉鮒の養拓を計る。昨今造材及牛馬賣買を主なる業と爲す。

君は岩見澤在住の際は當地消防組に入り、三十六年來天鹽村消防組に入り四十三年來小頭となり、本年六月其職を辭せり、君は性來馬を好み故に馬に乗ることに上手なり且つ獸病診ること普通の獸醫以上の手腕を有す。

國田 八平 君

文久元年四月四日生
父 要 藏、母 キヨ

失敗は必ずしも其人の價値を下ぐる理由とならぬ、又其人の運命の判決でない、人は或る事業に着手して損をすると直ぐ失敗といふが其業が成就すれば失敗といふのではない、ヨシ利益が得ても其事業が完全でないとするは大なる失敗である、又一面から觀れば失敗は天の其人の堪忍を試みる課題である、試験問題は必ず難問題の出るものと覺悟しなければならぬ、國田君の渡道したのは或る失敗の爲めだといふ、又上川郡劍淵村で三十二戸といふ大地積を買求め五ヶ年間で全部成墾したとは其精力の程が察しられる、然るに其成功の地を去りて渡道十二年日の四十一年の五月天鹽村コソチツ御料地へ來られる原因は何であるかといへば、一万圓以上の大工事を請負つて工事は成功したが手元が大損となつたのがソレで俗に是れも失敗といふのである、右二つの損が君の及第試験問題であつた、

堪忍はして見事なり雪の竹

堪忍の結果今は御料地に於て農商を兼營し着々利得の域に歩を進めてる、組長に推選せられ尙教育所創立には盡力され其他公共のことで賞状木杯を受けてる。國は伊豫の新居郡神戶村中野の生れで家は代々の農、三十年三月石狩の蜂須賀侯農場の小作となり七ヶ年從農、後劍淵村での事は前の通り、君は實直で世話焼もするし家業にも熱心である。妻君タケ子は同郡明屋敷村上路定治氏の長女明治元年生で家業には心を注いでる。

上野哲平君

明治八年十月生
父 房治郎。母 キン

君は本道福山町に生る、幼にして父母に従ひ天塩國増毛町に移住せり、父君は酒造を営み地方に信用せられしが引續き父君兄上の逝去の不幸となり爲めに資産を傾くるに至る、故に君は止むなく官署に身を入れ刀筆吏たる生活を營むこと數年、時に天塩村旅川傳次郎氏數々増毛に來り君と面識あり、君は元來碌々一小吏に甘ずるを屑しとせず、機會を見て官束を脱し實業界に自由の活躍を試みんと志望寤寐念頭を離れざれば、旅川氏其志を諒とし約する所あり、四十三年八月氏を力頼り天塩に來り同氏經營の旅川廻漕店の店員となり運送の事務に従ふ、四十四年二月旅川氏逝去し同氏の家も廢絶の姿となりたれば君は同家を去り増毛に居を定め天塩沿岸各地に於て所謂暗中飛躍を試み實業間に入出し大に計る所あり、木材仲買を基礎に各種の商談に與り資力と信用を博するに至りぬ、君は地方發展の一機關としては文明の器たる印刷業の必要なるを感じ大正二年六月家屋を新設し活版印刷業を開始し以來斯業に力を注ぎ地方發展に貢献しつつあり、又木材の賣買及造材に着手し實力を養ひ地方に推重せらる。

君の嗜好は是れぞといふほどのものを見ざるも圍碁漿棋には趣味を持てるが如し、君は純たる北海道人なり而も有福なる家庭に生育せしを以て態度頗る寛容なり、交際に長じ又用意周到なり、將來成功者の一人に目せらる。

淺井初太郎君

明治二年五月十二日生
父 良 八。母 リ マ

君は廣島縣豊田郡乃美村といふに生れた、小學校を卒業後家業に従事し、明治二十二年徴兵で第五師團の工兵二大隊第一中隊に入營中に善行證書や褒賞の特典に預つた、日清戦争に際し二十七年六月召集となり、出征各地の戦闘に参加し勳八等白色桐葉章及従軍記章並に一時金の下賜に預つた、三十三年の所謂北清事件にも出征し従軍記章を賜はり、三十五年の十月中旬渡道、岩内に住居を定めたが忽ち一村の信任する所となり、岩内郡神水教育所建築委員、發足村學務委員等の公職に選任せられ、日露戦争の際は戦事國庫債券募集委員、大日本帝國義勇艦隊建設贊助募集委員となりて奔走中、三十八年十月充員召集となり従軍記章及下賜金の恩典に預つた、歸郷後村會議員となり又は村の基本財産の設定に力を盡し或は教育所の建築費其他に寄附及貢献した事は一再でない、四十五年六月天塩村に轉じ雄信内市街に居して荒物小間物及賣藥等の商店を開始し、大正二年三月組長に選まれ土地の爲めに盡しつつある君は常識に富み、謹行で誠意で實に得難き人物である、君の嗜好は酒であるが軍人教育に養成せられた代り決して禮を失はない、又親には孝行で能く病軀の兩親に事へて少も其意に違ふことない、君は實に健全に出來た人である。

妻君サキ子は同國高田郡戸島村井上助四郎氏の二女なり。

青池兼藏君

嘉永六年七月三日生
父 彌惣兵工。母 〇

君は秋田縣河邊郡牛島町に生る、本姓川和田氏なるも青池善太郎氏の養子となり仍て其姓を襲ぐ。明治二十三年一月札幌區南一條西五丁目に移り後札幌郡篠路兵村に轉じ荒物店を營むこと滿五ヶ年、三十三年三月天鹽郡遠別村に移住し農商を兼營す。當時當村草分け時代なれば其辛苦言筆に絶す。忍堪不撓努力の結果十六町歩の畑地と十戸分の市街宅地を所有し地方有志として推重せらる、組長及衛生組長等の公職に選任せられたり。

妻君ツナ子は青池又右工門氏の女にして安政四年八月生なり、君に嫁して三男三女をあぐ、長男慎三氏十五歳にて死亡。三女イエ子三十八年二月十九歳にて死去。二男良作氏は明治十四年生にして現下京都府下伏見深草村に在り第十六師團司令部付調馬手奉職。日露の役には軍馬護送の任を以て滿洲に出征。大正元年英領印度開催の競馬會、同二年浦鹽に於ける大競馬會等に參加せらる、氏は幼少より馬を好み十八歳より屯田大隊長菊地次郎藏氏に附隨し大坂に同行したるなり。三男確三氏は明治十七年生なり、十七歳より小樽區藤山要吉氏の店員となり目下汽船部の計算係として勤續、三十七年補充兵に編入、日露の役に出征し勳八等白色桐葉章及從軍記章を賜はる。

君の嗜好は稼ぎ道樂の外に碁槩棋の趣味を有す、餘暇に新聞又は小説等を讀むを無上の樂と爲せり、ハイカラ的なること最も嫌ふといふ、眞の實業家と謂ふべし。

越田仁三郎君

明治十一年十一月二十日生
父 源次郎。母 ヲ

君は渡島國檜山郡泊村字柳崎高野源次郎氏の男なり、父の弟なる越田善吉氏の養子となり家督を襲ぐ、漁業を營みたり、明治二十九年五月札幌に轉じ、以來木材の事に従ひたり、豊平なる瀬川金松氏及大滝木材部等の山頭として勞役すること數年、三十九年十一月大滝天鹽出張所に來り其部下に屬し造材及運搬の請負を爲すこと亦數年、漸々信用加はり資力隨つて増し天鹽造材業者として信用せらる、大正元年新市街地に廣大なる家屋を新造し盛大に營業せられつゝあり。

妻君シユン子は青森縣弘前市の人寺田覺彌氏の女にして明治十九年三月二十三日生なり。君曾て札幌在住の時道廳直營に係る日高國シベチャリ川架橋に際し、同志三十人共同に橋材伐採に従事せしが、三十人の内より君は勤勞一等として賞金五十圓を給與せらる、以て君は如何に業に勤勉堪能なるや其一班推して知るべき也。君は身体強健にして体力あり、業に勤勉にして又事業の才あり、北海道生れにして漁場に成育したるを以て氣風敏活にして而して些事に拘泥せず、人事は我が力を以て盡し、而して成敗は天運の成行きに任すといふ氣質なり、又人を世話するの美德あり、嗜好は馬と相撲なり、故に馬に乗ること巧者にして又能く相撲ふ也。

勉強家は雷聲に驚かずして、時計の音に愕く。

木原儀作君

明治十四年三月二十一日生
父 繁 藏。母 サ イ

ペンジャミン、ラディヤード氏の言に「人は富まざるべからざるの義務なく、高名ならざる可らざる義務なく、又た智者ならざる可らざる義務なし、唯正直ならざる可らざるの義務あるなり」と。至言なる哉。ペスタロチ氏正直の人の徳として美なるを説きて曰く「人を疑ふて信せざるよりは、寧ろ人を信じて欺かるゝに如かず」と。噫美なる哉言や、人は斯くありたきものぞかし。木原君の特色は此の正直にして人として第一に果すべき義務を先天的に履行すべく生れたるなり、正直なれば人に接して義務を盡すのみならず又た業にも忠實なり、君は愛媛縣周桑郡庄内村字實報達に生る、家は農を以て生計と爲す、小學卒業後家業に従へり、明治四十年四月農を目的に故郷を去りて渡道天鹽國上名寄村に住し農を營むこと三ヶ年、四十三年四月更らに天鹽郡天鹽村コクテツ御料地に轉じ農事専務として能く家業に努め、又た公事に力を致せり。幌崩教育所改築の際の如きは君發起者の一人となりて盡力し、或は御料局管區の排水工事橋梁架設を請負ひ、部落民を督し工事を竣成し其の賃金を以て建築費に寄附せしむるに至れり、是れ元より部民一同の醸出なるも君は大に預りて力ありと云ふ可し。大正四年五月まで部落組長に選任され地方發展に盡せり。妻君キセ子は郷里同村なる菅源兵工氏の女にして明治十九年生なり。良人を扶け家業に勤勉なり、君の幸福蓋し今後其の花を咲かん。

森野菊次郎君

明治七年三月五日生
父 捨五郎。母 た け

父君捨五郎氏は江州彦根藩士なりき、故に君も幼少の時代は嚴格なる士族の家庭に養育せられ又相當の教育を授けらる、然るに君十五歳の時不幸にも父君は黄泉万里の旅に赴かれぬ、取殘されたる母君と稚き妹の一家三人は、別れし良人逝にし父君の俤を偲ばれ涙に憂き月日を送りけるに、あはれ憂事の多き浮世のかなしさ、杖とも柱とも力頼るたらちの母君も父の去りし翌年二人の兄妹を殘し良人のあとを慕へ行きぬ、人生の不幸是れより甚しきはあらじ、仍て君は叔父なる古市由勇氏(當時縣廳の土木課に奉職)の方にて教育を受く、明治二十六年十月同國(八幡町)の中一印西川貞次郎氏の函館支店(漁業及罐詰製造並に農業經營)の店員として渡道、勤むること足掛四年、財政整理改革となり一時歸國、三十一年三月稚内町に來り西川氏の食料品販賣に従事し勤務五ヶ年、三十四年五月町長泉田政成氏(秋田縣人)の知遇を得、町役場吏員となれり是れ君が官界の人となりし初歩なりき、以來引續き行政の事務を執り、百鍊千磨政事と御民の呼吸を得了するに至り官民の間に信用せらる、大正四年三月今野由治郎氏の後を襲ぎて幌延一村の戸長に任命せらる、君は士族の教育を受け商人の徑路を経過し以て官界に入る、故に人情に通じ世態に曉かにして寛嚴其宜きを得たる人なり。妻君初子は加州江沼郡瀬越村西村石松氏の長女にして明治十年五月生なり。

高木松五郎君

明治三年十月三日生
父 松右工門。母 少 小

天鹽村雄信内市街の東部に居して宿業及川船客荷運漕の取扱を兼營する高木君の経歴其詳
きを知る能はずと雖も、平凡に甘ずること能はざる其性格より察すれば、從來の経路は一
直砥の如き平坦の上を渡らず、必ず坂あり平地あり、川あり野あり、或る時は崎嶇羊腸た
る坂路を辿り、或る時は石なき木なき坦道を歩み來れるならん。一喜一憂、一哀一樂、有
卦に向ひ無卦に入り、七轉び八起き、明暗の境に出入し來れるならん。
君は福井縣南條郡坂口村字句當ヶ原に生る、明治十七年より商業に従事し他行 商事を營
むこと十二ヶ年、此間種々なる苦樂を経たるなり、二十八年商業を廢止、失敗回復の樂園
たる北海道に復活を渡道したるは明治三十年四月なりき、小樽に於て商業を營みたるも得
ることなく、更に砂川地方に轉じ商業を爲し傍ら木材の請負業を營みたり、三十三年天鹽
村に來り木材業を爲せり、其後同村雄信内市街に移り前記の業を營み居れり。
君は雄信内川架橋の主唱者にして又た盡力者なり、君が架橋を絶叫せること數年、其の勞
空からず大正三年度より村の問題となり官廳にも注意せるに至り今や其の實現を見る近き
にあるに至れり。妻君永年の病氣にて家業に従事する能はざるも君は外務の傍ら能く其家
を治め家業を督視し、以て病妻をして療養を盡さしめ始終一貫せるは實に感すべきに至り
なり。

太田松次郎君

慶應二年十一月十三日生
父 代 二。母 コズエ

(前文省略)淺學短才無能加ふるに資力微なるが故到底貴意を滿すこと能はざるも赤誠以
て御壯舉に對しては贊同仕り御成功を奉祈候尙余の経歴に付き報導せよとの御命なれども
前述の如く何に一つ申上ぐる事柄とて無之只小生の主義は不言實行を旨とし余の一生は農
牧の他更に餘念なく拓殖と公共の爲めには一身を顧みず貢獻せんと欲するのみ(下略)
是れ太田君より發行者に宛てたる書翰の一片なり、實に君は最も眞面目にして高尚なる人
格の人なり、其言の如く不言實行は君が自己を欺かざる告白なり、農牧の他更に餘念なく
拓殖と公共の爲めには一身を顧みず貢獻せんと欲するのみ、と、世人の多くは自家廣告の
爲めに言行相一致せざるを自讚するものあり、識者より是れを見れば甚だ不快に感するな
り、然れども太田君の言は他を欺かざると同時に自己を欺かざるものにして、編者は此言
により増々其崇高の人格を敬慕するを禁ず得ざるなり、辭典に「紳士」を解釋して曰く、氣
風け高くして禮儀厚き人、道德正しく優美なる人、上流社會の人、富貴なる人とあり、是
を君の人格に對照せば君は紳士たるの資格にかけたるものも認むるを得ず、嗚呼君は英
國式紳士なる哉。サレバころ大正四年に於て移住民奨勤の爲め道廳の選抜により内地に派
遣を命じられしは謂れなきにあらず、實に君の言行は亦誠の表現なれば也。嗚呼
君は三重縣桑名郡伊曾島村大字横滿藏新田に生れたり、家は代々庄屋を勤むる格式にして

維新後父君の代に至り戸長の名譽職に選まれ一村に盡力せしとす。君は長男たり資性穎悟品行方正なり、中學より次で師範學校に入り明治二十二年卒業し以後郷國に於て教鞭を執り育英に勤むること數年、而して其教界を去りて實業界の人となり渡道せられし動機は窮民救濟より出でたるなり、郷里伊曾島村は伊尾、木曾兩川の間に介在（按ずるに伊曾島の村名は伊尾川の伊と木曾川の曾を取り其中間の三稜洲なるより命名せしならんか）せる地なるが、當時政府は河線改修工事を起したる爲め沿岸の田地は河床と變じ爲めに産を失ふ者尠からず、君は之を慨し偶々米國より歸朝せる友人中村豊治郎氏（空知郡沼貝村中村農場主）と相圖り北海道移民を企て三十六年中村氏と渡道し、地を沼貝村字茶志内に相し貸付許可を受け、三十七年郷里より小作人十八戸を率ひて移住したるなり、ソレより郷里より小作二百四戸を移し君は中村農場の主任として其經營に従事すること滿九ヶ年、此間郷里より移住民を勧誘したるもの空知郡歌志内に三百戸、苫前郡古丹別原野に百戸、渡道以來五百餘戸の道民を造りたるなり。後或る事情より神居炭礦に轉業せしが不幸意外の大失敗を招くに到りたり、元來穎悟なる君は農より變じたる非を悟り再び農界の人たるを決心せられき、蒙昧を啓發するは教育家の天職にして、荒蕪の地を開拓するは篤農者の天職なり、烟たい後に寢心のよきは蚊遣火の功なり、熊伏す山道なき野を開くは我が渡道の素志なり、イデヤ再び未開地經營生活を試みんと、四十一年天鹽郡沙流村に於て他の貸付地の内二百十五町歩餘を讓受け小作を募集し事業に着手せられたり、四十三年接續地に於て三

十四町歩の賣拂を受け總地積二百四十九町余の農場主（太田農場）として、自ら耕地を監督し學理と實驗を應用し小作人を愛撫し、理想的田園を作り、着々好成绩を收めつゝあり。君が此地に來りし當時は未だ道路なく密林天を蔽ひて晝尙暗く、白日羆狼出沒して民家を掠め、貨物の運搬は川舟に頼り「ベンケトウ」（附録「遊覽の榮」に詳出）に廻漕し、夫より三里餘脛を没する丈餘の叢間を以荷する状態にして實に其の辛苦名狀すべからず、四十四年家族を茶志内より迎へ一家銳意農事の範を示し小作人の指導に勤めつゝあり。妻君鈴子は君と同郡の長嶋村大字松ヶ嶋佐藤忠實氏の女にして貞淑賢才又慈愛に富む、文筆に達し且婦道一通りの嗜みあり、農場附近に教育所の設立を願ひ校舍を建設し妻君をして子弟を教育するの任に當らしむ、現在生徒三十餘名あり、實に雙璧の好偶といふべし。君は文筆に達し世情に通ず、又英語の素養あり。公職行賞枚舉すべからざるも是れ君の人格を飾るに足らず、不言實行乃ち君の勳章たるなり、編者は天鹽郡に於ける尤も有爲有望の人物として君を推囑するのみならず君の如き眞面目の人物を得たるを喜ぶ者なり、君の農場は天鹽稚内間の沿道にして交通至便、且地味膏腴にして農作に有望なるのみならず天鹽郡中の農場として尤も模範的成墾地たり。

今日ほめて明日わらく云ふ人の口

泣くも笑ふもその世の中

藤川作太郎君

万延元年五月十日生
父 九郎兵衛。母 ヨ シ

君は備中國小田郡白見村に生る、父君の代には農を主としかねては仲買商を営みたり、同胞六人ありて君は其二男なり、幼より父母に孝にして又家業に勤む、父九郎兵衛氏は其郷里に於て村の世話焼として公事は勿論祭葬祝賀の事業にまで心力を盡せり、故に世話焼の九郎兵衛さんといふ名を得たるはどなり、君も此父君の血統を受け教訓を受け感化を受けたるを以て其内地に居ると、又渡道の今日とを問はず、誠心誠意村事公共及私交上方の及ぶ限り奔走周旋、少しも勞力を惜まざるなり、此親にして此子あり實に美しき心掛けにして、親の遺志を實行する孝と謂ふべき也。

君は明治三十四年五月同縣人中田鶴吉氏の談に依り北海道農業の有望なるを聞き、農を目的に來渡し、天鹽郡天鹽村字アイコトイに居を定め未開地開墾に従事せられたり、當時の此地方は草創の事に屬し其不便なる名狀すべからず、當時居住せる者は中田氏藤澤仁左工門氏の外二三戸のみなりしと、君は將來を樂みに家業に勤め、旬へば立て、立てば歩めといふ愛を以て子女の教育に心を寄せ、田園生活に興味を懷き以て今日に至る。天鹽第一教育所建設、又寺院神社の設立等には君は率先盡力せり、組長に推選せられ、又地方の世話焼として公私に肝煎りすること一の道樂となせり、耕地三十余町歩を所有し地方の有志として推重せらる、子女成長して父母の助けとなり一家團樂、樂しき生活を營みつゝあり。

荒谷三郎君

慶應二年十月三日生
父 治郎右工門。母 ナ ヲ

川口原野といへば直に武田與八郎氏を偲ばれる、川口原野の開発は武田氏の創業で又氏が淪落の歴史ある地で川口原野を武田農場といつたのも是が因縁からである、其没落後は野向農場と改稱して落花狼藉の後整理に來られたのは竹田惣三郎氏と荒谷君である、川口原野(更岸)に六百二十町歩の地積の許可を得其開墾經營に付ては深い因縁談がある、事の發端は明治三十年四月君は郷里野向村役場の書記時代に、同役場の助役たる武田氏書記竹内氏及村長の比良野直氏の四名共同で北海道に一大農場の貸下運動を爲す事に協定し、先づ視察として武田。竹内の兩氏來道(三十年四月)帶廣に於て未開地百二十戸分の貸下運動を爲した結果同年七月ッレが許可になつた、然るに元來山氣のある武田氏は翌年亦四名の名義を以て天鹽村更岸(今の川口原野一部)に百二十戸分の貸下出願を爲し同年六月六日二十町歩の許可となつたのである、所で帶廣と二ヶ所は資金といへ經營上から到底成功が覺束ない故、帶廣の方が返地する事に協議し武田氏を經營代理管理者として天鹽の貸下地に來住せしめた、氏の經營の畝陥か事運の故障か、遣る事爲す事ブマに行つて遂に巨大の資を煙にし、失敗に失敗を重ねとう／＼四十二年八月、川口原野の旦那と呼ばれた武田與八郎氏は雲隠れしたのである、六十三戸分の土地を自分一名の所有と爲し、抵當。賣却。又抵當といふ始末、放棄するにも伐根料金の五千圓も徴收され、お負に土地没收の非運とな

るのであるから善後策の爲め四十四年二月比良野。竹内君と三人實地調査に來られた、從來四千金余も投じ今又五千圓といふ大金を支出せなければならぬ立場になつた、コンナ事からして商議の上君と竹内氏は公職を辞することとなり二氏は該農場に來住して専ら其經營に力を注ぎ開發に意を致して居る、今は其七分成功の緒に就いたのである。

君は福井縣大野郡野向村字北野津又に生れ家は農で由緒のある名家である、父君は當村の戸長職を明治十六年より十八年まで勤め、後村の總代にも選ばれたが、何分にも老体の爲め君は其輔佐となりて公職を全うせしめた、町村制實施となり父君は區長とか村會議員に選任せられた時も君は陰に其任に當つたのである、家は名あり君は腕ある所から種々なる公職に選ばれた、又消防組の小頭にもなり組頭に擧られて十數年間盡力された。

天塩村來住以來は専ら勸業に盡瘁し、且つ地方部落の發展を企圖せられて、爲めに部落組長。北海道雜穀商同業組合聯合會検査囑托員に任命せられ現に其職に在る、大正四年天塩村初期の村會議員に選任せられた、郷里にも多くの資産を有し令息が是を管理してゐる、君の嗜好は佛道と園藝で其他は多く見ぬ、温容の内にも勇氣がありて苦情に節を折らぬ所が君の特色である。

妻君セツ子は同國吉田郡上志比村淺見吉田長平氏の長女で明治四年十一月生である。

聞きしより思ひしより見しより也
登りて高き富士のれ

河原三右衛門君

文久二年三月十七日生

君は石川縣能登國羽咋郡富來町字地頭町に生れた、郷國に居つての家業は酒醬油の醸造が主として旁々陶器製造やら、桑苗栽培し苗木の販賣を兼營せられ有福な生活を爲したのであつた、所が浮沈定めなき浮世の天候、一朝大火の類焼者組に過ぎ込まるゝの運命に遭遇し、金も埃もおしなべて煙となり灰となるといふ仕末手擴く遣つたダケうれだけ被害も甚大でとうとう破産といふ淵に投じたのである、新しい土地で一と旗を揚げやうと明治二十五年小樽へ渡り後岩内に轉じて瀬戸物店を開いたが思はしくない、君は少年より數圖が好み甚だ器用な所から壽都郡役所の土地測量係を拜命した、其後槍山支廳に轉任數年腰辨生活を營みたがアマリ旗の揚りさうも見ぬないから官界より脱して牛馬蕃殖牧場事業經營に着手した、天候劇變の北海道ッレもマンマと失敗の仕末、また札幌御料局支廳に這入り後道廳の拓殖課連絡圖係といふに爲つた、後又出で、炭坑會社重役付用地係、後スッパリ足を洗ふて厚田村に鯉鱈を鹽藏し東京方面に輸出し好績であつたが不漁の爲め原料に窮し廢業の止むなきに至つた、ッレから厚田の豪家佐藤松太郎氏牧場管理者となつて沙流村のッレに轉住した、勤務一年又半病のため辞して天塩市街に出て爾來委託測量製圖及建築設計等を業として居る、測量はお手の物で特に製圖は天才の技である、本書巻頭の地圖は即ち君の製作である、

國 輿 理 吉 君

嘉永五年八月十五日生
父 清 次 郎。母 不 詳

【三六】

君は富山縣西礪波郡石堤村大字勝木原の生れなり、幕府時代には勝木原兵庫頭の領分にして君の祖先は肝煎其他の公役を勤めたりき、其由緒も古く系圖も歴々たりしも、元和年代火災に罹り家譜寶物悉く一片の煙りとなり今は探るによしなきことゝなれり、君は斯る家柄に生れ幼少より武士的教訓を授けられたるを以て頗る清廉なり、義心に富み且つ國家の義務を重んずるの氣風あり、納税成績者として官廳に彰表せられしこと一再にあらず、君は石工職にして明治十九年三月函館に渡り、大野江差間の開鑿道路工事に従事すること一ケ年餘二十年九月利尻島鬼脇村を志し小樽より帆船に乗じ出航したるも時化及風向惡しき爲め増毛焼尻等に滯船すること月餘、樺太丸に乗替へ鬼脇に着せしは十月の中旬なりき、當時航海の不便なること想像するに足るべし。鬼脇に居して其職を營む、二十一年十一月同村某の空家一軒火災に罹りしが消防の設備なき爲め見しく焼夫するの止むなきに到りたるを見、君は消防組々織の必要を感じ有志に計り、率先して其組織に力を盡されたり、同時に君は纏持小頭等に選拔せられ爾來八ヶ年其任務を全うせらる、依て宗谷支廳より勤勞の賞状を受く、當時の鬼脇市街は戸數僅に二十七戸寂寥たる漁邑にして其不便謂ふばかりなし、君は土木請負を有し魁橋姪子橋の工事請負を爲し竣工と同時に九十圓を寄附したるも、村理事者の疑獄事件勃發するの騒ぎとなり賞與の沙汰なかりしとす。君は惠比須座

と稱する劇場を建設私有せり、是れ當地劇場の濫觴たるなり、二十七平同市街七分通りの大火災あり、小樽方面より百名以上の請負者入込み激甚なる競争ありしも、君は當地に最も信用あるを以て遂に君の獨占する所となりぬ、其の後工事請負等に損益交々ありしも天鹽方面は新開地なるを聞き來住の念起りぬ、同志四十餘名と共に謂ゆる利尻組共同して土地貸下を出願し、實地調査の爲め天鹽に來村天鹽川を湖上しオノブナイに到る沿岸は森林蒼鬱にして造材に充分見込みあるを以て移住の心動きぬ、二十八年十一月帆船二艘に家財及家族搭乘し出帆に際し俄に大時化となり人は辛うじて上陸したるも其夜船舶の破壊と共に積荷同部流亡し八百金以上の損害を受け一時止むなく移轉見合せたり、三十年五月再び移轉の心動き遂に來住なしたり、三十一年宅地二戸分の許可を得(現住の海岸通九丁目)其他に住居なしぬ、其年木材に従事せしも河水枯渴し流送に困難を嘗めたりしといふ、三十二年十月より豆腐屋及青物店を開業し以て今日に至る、今は養子爲次郎氏に家業を任せ樂隱居の身となり神佛三昧に入りて未來の冥福に心を寄せられつゝあり。妻君ヒサ子は同縣新湊長尾町袴谷助次郎氏の女にして最も家業に精勤なり、君の今日あるは其の正義にも依るべけれど内君の補助亦與りて力ありと謂ふべきなり。

衆生本來佛なり、水と氷の如くにて

水を離れて氷なく、衆生の外に佛なし

(白隱和尚)

【三七】

林 傳 八 君

明治十九年八月十八日生
父 傳 二。母 ス マ

【三六】

君は福井縣大野郡勝山町字上後區ウシロに生れ、本姓は櫻井氏なり、實父傳二氏の三男にして明治三十六年十月君十八歳の時同郡猪野瀬村字上高島林藤三郎氏の養子に行きたるを以て林氏を名る、生家は煙草製造及仲買業を爲す故に尋常高等の學科卒業後君も父の業に手傳へたり、養家は農業なりしも君は腕に覺おぼえのある煙草製造及仲買業を爲せり、明治三十九年四月より職工を雇ひ下駄製造を開始し君も是を修業せらる、四十一年二月天鹽港に移住し下駄製造及販賣店を開き盛大に營業し現今職人三四名を雇入れ盛に製造し他地方にも輸出を計りつゝあり。

妻君ヤノイ子は同國大野郡堀目村中瀬水石井與五平氏の長女にして明治二十年十一月生なり、君に嫁して二人の子女を擧ぐ家業に勉強にして又家政の理治に通ず。君は文筆に通じ又世才あり、而して其身職人と伍して致々家業に精勵す、且他に心を移さず一意専心其業を固守するは他に多く比を見ず、君は今や漸く浮世の第一歩たるのみにて、將來の成敗確定し能はざるも、從來の經路に就て其踐行の跡を鑑みば、將來を推知する亦難からず、長き將來と堅固なる意志は君が前途の光明たる也。

神は徒だ祈願するものより一筋に
勉強するものに同情し給ふなり

小 野 達 太 君

明治七年五月十五日生
父 竹 藏、母 ア サ ノ

小野達太といふ氏名は、或る一部の人に知られてるが、「備中屋」といふ家號は一般に周知せられッレが殆んど小野君の代名詞——否實名の如くなつて居る、抑も此の備中屋は即ち君が故國の名を家號にしたので利尻島の鬼脇村で練建網を自營すると同時に差網業者に仕込みを爲し、兼ねては海産物の仲買傍ら酒造等を營み備中屋の名は全島に聞おゐたのである君は岡山縣小田郡今井村大字繪師村に生れ本姓は武貞であるが、二十一歳の時親戚なる小野竹藏氏の養子となつた爲め小野の姓を名のるのである、郷國の伯叔等は皆土地の豪家である所から資本は幾らでも親戚から引張り出さるゝ便宜から、君は漁業に失敗した當時は多少親類の賸位コト嚙つたこともあつた、學校は中等程度まで進み、小學校教員、村役場の筆生をした經歷があり、親には早く別れ、宗家の次男といふ所から兄弟姉叔父母に可愛がられ、親類中の駄々ダダ兒として我儘をしたのであつた、明治二十八年二月鬼脇へ來つて備中屋として盛大に營業したのであつた、此時は小野家に養子となつてからである、一浮一沈は漁業界の變潮である故に忽ち寒冷なる黒潮が小野君の四圍に流れ來り不漁、貸し倒れ、仕込損、保證辨償等の厄運に見舞はれ大損を招くといふ始末、利尻の漁況も年々衰退に趨くの形勢を見て取りたる君は早くも天鹽に目を着け三十三年天鹽村へ來つて矢張一網千兩といふ漁業に手を着けた、運命の決する所人力の能く左右すること能はず、氣があせる程マ

【三七】

に廻るもので君は天塩に於ての漁業も失敗に歸するといふ始末、一家内も漁業には進まぬ所から海に投じた巨額の金は浮ぶ瀬なく、得る所なく廢業するの止むなきに到つたのである、ソレから九層倍といふ藥店を開始し山氣をジッと押へて眞面目に賣藥を営みかねては代書をして専心傷痍の治療に努めた結果、家政整理し、回春起生の効能現はれ今では政財二界の有力者として天塩村は勿論遠近に備中屋の信用を博してゐる、組長、伍長、學校委員等の公職にも選任せられ、其他村の事には大抵昇ぎ出さるゝのである、有福に生育し、花々しく營業した漁師腹の氣風が有る爲めアマリ細かい算盤を取らず、どうにか成るだらうといふ主義である、爲めに他の保證引請といふ連累責任で勘からぬ迷惑をしてるやうである、而して君には別に嗜好とてないやうだが先づ世話好が君の道樂で編者の如きもサン

君に迷惑を掛け一人である。
 二十一歳の時同郡笠岡町小野竹藏氏の長女ミツ子(明治十七年十月生)と結婚し小野家の嗣子となつた、目下男子二人女子三人の御父さんである舎兄武貞丈夫氏は郷里で商業船舶業を營んでゐる、叔父に當る柴田角一氏は岡山縣の有力者で初期の縣會議員より引續き其職に選任せられてゐる、

陰徳の報を知らばまのあたり
 まきたる種のはえるのを見よ

藏谷金藏君

明治九年二月生
 父 小左工門、母 不詳

葵の花の時めく頃、徳川天下の御意見番として、三百諸侯の心膽を寒からしめたる大久保老人は大名中の俠客なりき、神君に従ひて生死の境を馳驅し、東照公の業を助け、二代三代に歴仕せる老人なれば、彼れが望まば必ず一城の主となる易々たるなり。然れども大久保彦左は究屈なる人爵より寧ろ氣儘勝手なる有給の浪人生活を望みたるなり、無調法御免といふ天爵に甘んじたる俠客なりき、此血ある涙ある俠客の武藏鎧の下け緒に取付きたる一心太助是亦一匹の男なりき、太助盤巻を肩にして、花のね江戸の八百八町、而も日本橋の真中に「男は氣で持ち膽は酔で持つ」と高吟したる俤は、流石に東男の意氣を現はし「一心如鏡」ものなり、げに一匹の男たるもの氣なかるべからず、氣あれば義に進み又理に服すればなり、情に泣き義に起つも男たる氣象あれば也。屁も放らず沈香も焼かざるは一匹の男に數へがだし、小疵を顧みて大難に赴くの勇なく、些利に慮りて巨益を忘れ、碌々として一生を醉夢に終へるもの男形女性なり、わい今の世此類の男子多し。

藏谷君は男一匹たるの氣象を有するなり、難を見て一身を顧ず、究を救ふに一椀の食を頒つ、勢に屈せず弱に同情する所頗る一心太助に似たるあり、故に上は鯨の親分より鱈連を通じ、下は蝸牛的の尻切半纏のヤン衆まで、士農漁工商を問はず、坊主神主藝者に記者、さては同行三人の連中に至るまで、宿れ喰へ遠慮は要らぬ、此の藏谷の腕のある内は食客

の五人十人何のものは、俺の名前は藏谷金藏だ、金藏の金が喰盡きれば腕で喰はせる、心配は無用、サア喰ふべし、呑むべし、宿るべしといふ氣前なり、又困難者あると聞けば持辨當に馳廻りて金品を集め救助に盡力すること餘外見には氣狂の如くなり、曾て日清戦争の時軍夫頭として清國及臺灣に従軍し、解雇の際軍夫賃の不當拂より上官と力争し、三十餘名の人夫のため不正官の腕を斬り落し刑に處せられたることあり、其出獄に際し出迎人市を爲せりと、金看板の甚九郎出獄に髣髴たり、以て君の氣風知るべきなり。今は五戸分の地所を有し學務委員の公職及土地の世話焼として官民の間に推用せられ、幌延村の名物男として其名遠近に知らる。

君は越前國南條郡宅其村字古木に生れ長男たり、五歳の時母君逝去の不幸に遭ひ男の手にて育てられたり、郷國に於ての業は知るを得ざるも、二十二歳の時鳶職として來道苦小牧に住し其職に従事、後北見地方に廻り居ること一年余、其後天鹽村に來りて木材業を營むこと數年、三十八九年頃幌延村下サル別に土地を求め農業に従ひ傍ら土木及造材の請負を爲せり、多くの子女を養ひ氣樂なる生活を營み居れり。君は文筆の才なくも講談及小説を好み、又教育上に最も熱心なり。

世の中に人のかたきは外になし
思ふ我が身は我がたきなり

柏倉玄融師

明治四十年八月八日創設
眞宗大谷派説教所
天鹽郡沙流村豊富市街

師は山形縣南村山郡柏倉門傳村大字柏倉千六十番地明源寺に生れたり、故に生來佛門出なり、明治三十八年四月渡道室知郡歌志内村字上赤平なる同派説教所に在勤拜命、布教導法に従事すること滿二ケ年、四十年五月新領土たる樺太に渡道し布教視察を試みたるも殺戮僅に去りて血腥き風の到る所に吹荒む折柄とて、人氣自然に荒く、三寶に歸依するの者なきより志を得ず、同年八月當嶋を去り稚内に上陸し歸途沙流村のエベコロ別に留錫することとなり假説教所を立て布教の傍ら未開地兒童のため寺小屋式の教育に従事せられき蓋し豊富小學校の嚆矢たるなり、後説教所出來又學校も新築せられ師は引續き精神界の誘導と智育啓發の任に在りて法鐸教鞭を執りつゝあり、豊富地方の開發に貢献したる功勞没すべからず。

踏まれても根づよく忍べ道芝の

やがて花咲く春は來ぬべし

草も木も己が心さ知ればたゞ

一つに盡す道の廣さよ



大嶋 仁太郎 君

明治十年十二月八日
父 六太郎。母 ヲニ

君は新潟縣刈羽郡荒濱村字新田品田六太郎氏の二男なり、實家は漁を以て生業と爲せり、尋常科卒業後明治二十二年六月後志國岩内郡茅沼村梁瀬政次氏(漁業家)方に奉公すること八ヶ年、二十九年六月同家を辭し岩内町に於て商業を自營すること二ヶ年、思はしからざるため小樽區に出て同區港町なる桑原商店を頼り同店に居ること數月、其後利尻郡鬼脇村の支店に奉公すること、なり來嶋同店に勤むること二ヶ年、忠實商事に従ひたれば主人の信用を得たるは勿論顧客にも信愛せられたり、後小樽本店詰となり勤務一ヶ年、三十七年君二十八歳の時桑原本店の仕込みを受け、禮文島香深港に商店を開き獨立營業すること五ヶ年、桑原支店の名を以て誠實勉強、破格の廉價を以て小樽同様に販賣したれば、忽ち其名聲弘まり營業盛大なりしが、不幸にして四十一年五月祝融の災厄に罹り、家屋は勿論のこと商品全部烏有に歸したれば據なく小樽の主人に行き、更に其仕込みを受け四十三年九月天塩郡天塩港に開店し桑原支店の名を以て米穀荒物雜貨を販賣すること、なり、相變らず至廉確實を標榜となし、他店の眞似がたき大勉強なれば其名遠近に聞え、大に需要者の信用を博し、一年一年に擴張し天塩港一流の荒物店として盛大に營業せられたりあり。君は本姓品田氏なるも二十歳の時同郷の大島源七氏の養子となり其姓を冒せるなり、妻君エノ子は郷里大嶋源八氏の三女にして、明治十五年十二月生れなり、幼少より親戚なる大

島源七氏の養女となり其家に成長し、後仁太郎君と結婚したるなれば良人は即ち婿養子の格なりき、夫婦共に勤勉にして一身を商事に委し、身自ら店頭に立ち顧客に接待するところ流石に越後種の特徴を發揮し眞個商人たる美彩を表現して愛でたし。君の商才は學文より得たるものにあらず、實地習得したるなり、其商法は理論に據らずして人氣に投ずるに努むるなり、精品にして價ひ廉なるは買人の希望する所、安く賣らんとすれば安く仕入りせざるべからず、又商法は絶えず資金を運轉して利殖を計らざるべからず、商品亦新鮮ならざるべからず、要は薄利を以て多く賣り、數を以て儲けんとする主義なり、是れ商店奉公より腕を鍛へ多くの顧客に接して買人の心を呑込み、商賣の呼吸を實修したれば也。嗚呼君は天より商人たるべく造成せられたるなり、今日の盛を成す謂ひなきにあらず、實に商人の模範たる可し。其の嗜好は圍碁と球突なるも好みて淫せざるは劇務に勞れたる精心を慰むる方法とするが故なり、又他に野心を起さず贅澤を爲さざるはドコまでも商人態度を失はざらんとを勤むればなり天塩港に於て將來斯業に覇を唱ふる者、夫れ君ならんか。

儉より奢に移ることは易し

奢より儉にのることは難し

番坂專定師

明治二十一年八月六日生
父 仁 左 工 門。母 す ぎ

【善】

師は石川縣羽咋郡上熊野村番坂仁左工門氏の男に生る、尋常科卒業後明治三十七年即ち師十七歳の時郷里の菩提寺に入りて剃髮し佛門に歸して得度せられたり、聖典を研究する四年、四十一年十二月徴兵として金澤歩兵第七聯隊第八中隊に編入となり、入營三ヶ年軍務に服されたり、四十三年十一月滿期除隊となり歸郷後羽咋町本念寺の役僧となり法務に従事せられたり、大正二年九月見學の爲め北海道に渡り、後天鹽郡天鹽村ブイコトイなる眞宗説教所松浦抱月師の後を襲き住職となれり、師は未だ年少にして多くの將來を有する身なれば、其社會に貢獻し人道に資するの功勞は蓋し今後に於て見るを得べし、僧は世捨て人たる舊套を脱し、三界(過去、現世、未來)濟度の重任を負へる宗教家たる本義を盡さるべきは文明の教學を修めたる師に期待するは無理なる註文にあらず、師や必らず信者の希望を無にせざらん。

豊臣秀吉教訓

- 一よくをばはなるべし
- 一一人さ物あらそふな
- 一何事も人なみになれ
- 一何事もつくづく物ひげすな
- 一女に心ゆるすな
- 一あさ寝するな
- 一身の行末慎むべし
- 一物に退屈するな

三 上 慧 曉 師

慶應元年十月八日生
父 吉 右 工 門。母 野 惠

同じく一條の法文なり、之を解する人に依りて活法となり死文となるは法文其物の失にあらず、是即ち司法者應用の利過に存す。同じく一偈の經文なり、是を説く僧に依りて濟度となり外道に導くは聖典其物の過にあらず、是仍ち沙門(勸息の義にて善を勸め惡を息めしむるの意)説教の巧拙に在り。司直は人命殺活の權を握り、沙門は人道明暗の嚮導者なり、其任の輕からざるは人命の生命身体を左右するの力あればなり、世尊は「人に依りて法を説くこと病に應じて藥を施すが如くせよ」と宣へり、名奉行大岡忠相の法を司る此類のみ。深邃なる佛理を説き無量の佛果を傳へんには説教の力最も多とすべきなり。三上師は幼少より説教を好み御縁日には必ず佛參して説教聽聞すること無上の樂みとなせり。後日説教に堪能なる是れが因縁なるべし、家は土地の資産家にして且名望あり、祖父の時より名主(庄屋)の名職を勤め父君吉右工門氏の代にも之を勤め、町村制施行後村會議員にも選ばれたるなり。師は福井縣丹生郡天津村字清水山に生れ二男たり、幼名は吉太郎と稱し明治六年二月九歳より十五歳まで同郡清水山村小學校に入り全科卒業、十二年六月より十四年二月まで同郡朝日村秋山定連先生の私塾に於て漢籍を學びたり、師の家は農にして多くの土地を所有せるが故、俗身に居らば何町歩かの土地を受けて分家するの身分なりしも幼より僧侶を希望し且つ父君と親交ある西本願寺の役僧等も「此兒必ず名ある僧となるべ

【善】

ければ寧ろ僧となさんこと本人の爲めにもなるべし」と勸誘せられ父君も同意して菩提寺なる天津村字御油の正願寺に入り剃髪して慧曉と改名し衆徒とたりたるは師が十四の時りなき。師が佛門に入りて以來の經歷は大要左の如くなり。

明治十四年三月より十六年三月至まで勸學中臣俊嶺師に就き宗乘研學十六年四月より十九年十一月まで福井市羽水教校(現今の佛教中學)に於て宗余の二乗を修む、二十年五月より二十二年二月まで勸學古田行雲師に従ひ専心布教を練習す、同年三月二十五日本道天鹽國増毛町に開教師として本山の命に依り教學科より駐在を申付けられ渡道其地に於て駐在布教に勤むること七ヶ年二十八八月二十日増毛町字暑寒澤二十六番地に一寺創立し寺號を慧光山西曉寺の公稱許可せらる(慧光山西曉寺は師が法名慧曉より選みしならんか)明治三十一年一月二十三日天鹽郡天鹽村市街開教の爲め出張を命せらる、三十年十一月二十六日説教所設立に付き教學局より駐在布教申付けらる、三十九年二月より天鹽國中川郡御料地開教に付き兼任出張を命せられ四十年五月中川村譽平に本願寺説教所を設置。

明治十七年四月二十九日得度、二十三年十二月五日教師拜命、二十九年五月二十二日住職申付けらる。

師は布教濟度の外公共の爲めに盡力せられたるは左の事項にて知らる。

一、増毛公立小學校新築費寄附に依り廿七年十一月北垣長官より感謝狀受領、一、二十

八年五月征清軍人家族保護會に金員寄附に付き同上、一、増毛町公立病院新築費の内に寄附し三十年一月原長官より賞狀受領、一、廿七八年戰役に金品献納に付三十年六月長官より奇特狀二通拜受、一、日本赤十字社支部病院設立に付金員寄附卅九年八月其社長より謝狀受領、一、同支部第二回總會費に寄付三十九年九月同支部より同上、一、三十九年十一月天鹽村外二ヶ村基本財産造成費に贈金四十年八月河島長官より木杯一箇下付せらる又明治三十七年五月増毛支廳長より在郷軍人家族保護會々員勸誘委員囑托、同年九月園田長官より大日本尙武會々員同上、日本赤十字社社員より四十四年八月終身社員となる又宗教上に盡したる顯著なるものを擧ぐれば即ち左の如し。

◎明治三十七年六月大日本佛教慈善會財團地方獎勵員囑托◎三十九年五月本山管長北海道下向に付き下向係申付けらる◎同年十一月宗祖六百五十回大遠忌待請準備地方用係被申付◎四十年六月本山布教會々員に被加入◎四十四年一月宗祖大遠忌記念事業地方用係被命◎同月團體參拜第一總班事務係任命◎同年三月同上輸送係命せらる

而して其功勞として本山より功賞特典を受けたるもの大要左の如し。

三十四年五月開教の功勞顯著なるに依り特典を以て一代内陳列座の着席衣被差許△同年八月京都西別院修繕に付金員進納の廉を以て同年九月特典を以て一代本座二等の着席衣被差許さる△四十二年一月本末共保財團常用部懇志募集に付盡力不勤との特恩を以て宗祖大師の御眞筆六字尊號一幅並に感謝狀を授與△四十四年三月大遠忌報恩講執行中事

務精勤に付記念輪袈裟一領授與△同上記念として堅地藤色向鶴丸白堆織平金紋入交五條袈裟着用差許さる△大遠忌準備に付盡力不撓との思召に依り終身内陣本座一等衣休着席許可の賞與辭令狀授與△大正二年七月本末共保財團本山基金募集の功に依り特典を以て本座一等特別衣休紫地燃金々紋五條袈裟着用被差許。

師が半生の功勞は右に依りて其大要を知るを得べし、師は生來讀書の嗜好あり、宗教上の經典は勿論のこと廣く東西の書籍を漁り、且つ新聞雜誌等にも能く目を通し、智見を擴め特勞に副はんことに努め居れり、説教は最も其特長たる所にして抑揚あり、緊張あり、又變化あるなり、而して高遠深遠なる佛の妙理を説くに卑近の例と俗用の言辭を以てす、喜怒哀樂の人情に訴へ、或は泣かしめ、或は喜ばしめ、知らずくの間、勸懲の觀念を喚び起さしめ、聽衆をキヤムするの才辯あり本山より布教師に拔選せられたる故なきにあらず師は六字の妙號を信者の腦裡に印刻するの力あるなり。

師は未開地開拓に心を寄せられ、其所有地は沙流村エベ頃別に於て四十二町八反四畝三十五步(四十五年五月付與許可)天塩村字ウブシ原野に於て五町六反四步(付與出願中)幌延村字ウブシ原野に於て十二町二反七畝三十四步(開墾中のもの)等なり。

令閨靜枝子は石川縣能美郡草深村安原太三郎氏(安原一家は羽幌村に現住)の女にして明治十八年二月二十五日生なり。

飯沼庸三郎君

安政五年十一月五日生
父 藤 平。 母 シ マ

日本は家族制度の國として凝結力の剛いのは世界無比である、家族制度であるから信義を重んずるので家名を汚すとか、先祖の名に疵をつけるといふことは無上の耻辱で又日本人に取つては無上の苦痛なのである、武士時代には敵と刀を交ふるの前に互に其系圖を名り合ふ、敵として耻づるなしとソレから切り結ぶ、名のなき者の手に討たる、とは何んたる不運ぞと討死するのは權兵衛でも太郎作でも構はないやうなものだがソコは日本人の名譽心に強い特性があるのである、祖先の名を汚さぬといふ意氣が即ち忠君愛國の原素である飯沼君はカノ北海探見に偉功あり、且つ國防論者として名高い間宮林藏先生の縁邊である君の伯母の家に先生寄寓した事があつたので伯母は君等に對して「ね前等は決して道ならぬことをして間宮の名を汚すやうなことはしてならん」と聞かせられた、見ぬ先生の徳に感化され利慾の巷に迷はず、二十年一日の如く終始一貫其任を盡さるゝとは即ち祖先崇拜の遺徳である。君は元渡井氏の出で茨城縣築紫郡狸淵といふ所に生れた、代々藤平で傳はり名主とする家柄であつた、君は二男な爲め十六歳の時同村の飯沼久兵衛氏の養子となつた、飯沼家は農であるが農家の傍ら造酒を爲し醸造上苦心の結果發明したのもある、後久太郎と云ふ一男が出生したから君は同縣石岡町の吉川清太郎といふ小間物洋物店に二十七まで奉公した、ソレから縁家なる小沼佐平氏長女タマ子と結婚して一女を儲けたが到底婿

【四〇】
では出世の見込なき所から主人吉川氏と相談の上離別となつた(三十歳の時)三十三歳の時
某宮家に宮仕へしたが別れたタマ子が尋ね来て同居するといふ場合となり宮家を辭した、
其後縁兄たる上林常七方に寄寓すること七ヶ年、三十一年四月札幌郡野幌村に來り炭礦會
社直營の煉瓦工場倉庫係となる、工場長の依頼で三百名の入夫を引卒來道したが、内地同
様冬期間も製造出來ると思料したのが、ハヤ十月に降霜する始末、入夫は炭山に行くもあり
造材に従事するもあり一々其の處分方に苦心中、工場の工外請負をして居た村木次郎吉が
天鹽炭山が有望である故一と儲けするではないかと勧誘され三十一年十一月入夫三十一名
を連れ天鹽へ渡つた、所が天鹽川は既に結氷して荷物も船も其儘に留置くといふ仕末翌春
之を運搬した、今度は其年の秋炭山が休業といふことで貯蓄の心で月給を請取らずに居つ
た所が右の次第で一ヶ年ロハの奉公、其上爭論が出來てゴッ／＼したが結果骨損に飯した
爲めに炭山附近に假小屋を造り少許の農事と狩獵を以て一家の口を糊する有様、居ること
二ヶ年其際夜間はカンピの皮にて石油の代用とし或は食事は五升芋のみを食する等非常な
困難苦痛を嘗めた、三十三年天鹽村サッカインに足掛け二年翌年の秋天鹽農場が松平正直
松本忠次郎、松村太平の三氏共同農場の監督となつた、後天鹽木材に移り更に小樽木材會
社の手に轉じたが君は依然監督として今日に至つたのである、天鹽港から七里もある間(一
舊道)人家がなかつたから旅人の世話や開發に付て非常に骨を折られた、恰度其舊道路中
に一步間違へば沼又たは谷池に迷ひ踏み違へ生命を失ふ旅人が多いので標札を立て旅人の

利便を計る等陰徳の行爲が多いのである、其後村の事には君の關係しないのは一つもない
教育所設立には特に力を盡し現に力を致して居る、耕地五十町歩を所有し天鹽村の元勳の
内に數へられてゐる、總代や村會議員の候補に推されたことが屢々あつたが君は人に譲つて
自分はドコまでも農本位で居る、今年初期の村會議員選舉の時も君は當選得票があつたけ
れ其他に譲り左様な次第で自分は何時も蔭武者で居る、是迄君が其筋から賞状や授賞を貰
ふた事は枚擧に遑あらずである。

嗜好は圍碁で俳句も吟ずる、三味線は本職跡で義太夫や常磐津清元新内等は今出來の藝妓
は君の弟子分である、酒は一升が定量で二三升となれば赤垣源藏となる、兎も角天鹽農場
のヌシである。

妻君リン子は慶應元年生で伊豆國加茂郡小鍋村飯田某の長女明治三十年十月君に嫁したの
である、無頓着な君のことゝて内政は勿論小作人や客人の上げ下げは妻君主として之れに
與つて居る。夫れで旅店があるにも係はらず君夫婦の氣前が愉快であるから是迄高貴又は
官人の多くは君の家に一夜の厄介になるが多いのである、君夫妻は亦た之を欣んで居る。

山は裂け海はあせなん世なりさも
君に二心我があなめやも

(源實朝)

中田惣吉君

明治九年五月二日生
父常吉。母コヨ

幌延村大曲——と云ふて直に君を連想せらる、夫れは大曲を今日の如き市街地としたのは君の努力に依り亦た君が創設者であるからである、君の舎兄中田鶴吉氏が利尻郡仙法寺に於て航海及漁業に従事して居つた爲めに手傳として明治卅一年一月渡來したが舎兄が卅四年八月天塩へ轉ずると共に君も轉住した、开して君は舎兄の開墾地又は木炭焼場等の監督に従事して居たが幌延村郵便局を新設局長物色せらるゝに當り君は選拔せられて其任に當つた夫れで局長として郵便取扱所たる同村法華農場に赴いたが農場主と意見が盟はず遂に君は農場を離る一里西の大曲に郵便局を新設したのが抑もの開創で其後幌延沙流二ヶ村が天塩村戸長役場から分管して一役場を新設するに當り位地問題が起り、法華は山寺熊太郎氏を御大に、下サルベツは山田權左工門氏、大曲は君が指令長官となつて激烈に競争運動を開始したが遂に君が勝利を得て大曲に設置せらるゝこととなりて今日の如き市街地を形成するに至つたのである、开して君は郵便事務取扱の外に妻君の名義を以て日用品及米穀等の販賣を爲し土地の發展策に努めて居る。

君は岡山縣兒嶋郡東興除村字内尻に生れ舎兄鶴吉氏と同様信念に固く主張主義の人で柔中に剛を含めるは岡山縣人の氣風として其質を稟け道理の爲めには利害に關せず人に服従せざるは舎兄其儘であるが舎兄に比し矢張人格も弟である。

中元長三郎君

明治六年十月九日生
父金三郎。母コマ

君は岡山縣和氣郡山田村に生れ、小學を卒へてより金澤醫學校に入り醫學を學修すること數年、生理病理を研究し、配箋刀圭の術を練習し大に得る所あり、得業士を以て優等に學校を卒業實地修業として東京に出で生命保險會社の囑托醫其他醫務に従事し益々手腕を磨けり、明治三十六年八月天塩村の村醫に招聘せられ渡道着任、爾來應診臨床に忠實且つ内科外科共に治療精確にして患者の信用する所なり、大正二年三月眼科研究の爲めに上京し文明の學を修め歸村眼科を加へて専ら治療に努む。醫師として最も必要なるものは病源の探究と患者の心理状態及び其四圍の情狀(患者境遇)觀察なり、君は世態に通じ又人情に通せり、而して患者に對する態度最も平易にして少しも尊大ぶらず、邊幅を飾らず言語を銜はず、今出來のホヤ／＼の如く流行かせといふて濟むべきを、田夫僮父を驚かさんと一般に通せざるインフリュエンサの原語を使ひ、或はトラホームとして一般に通れるを、特更に粒狀角膜炎など、コケ威すの漢譯を用ふる等の嫌ひなく、患者をして大船に乗りたるの觀念を起さしめ、加ふるに仁術の旨を本義として九層倍の利にあせらざる故、貧者は安心して療養するを得、病の存外速治するは手術配劑の巧妙にもよるべけれど、又一つは患者が心置くことなく君に信頼すれば也。

語に達し又漢籍にも明かにして且書畫の鑑識もあり。酒は一升餘の容積を有すれども決して禮を失せず、近頃衛生を重んじ漸く其量を減せると、醫者の不養生たる弊を一洗せん準備ならんか、兎も角醫師として間然する所なき也。

公人としての君は能く村事公共に盡し、私人としての君は義理に勤め同情に富む、故に其得る所増々多きに随つて其出る所愈々加はる、性圓滿にして又淡懷なり、交際巧みなりといふにあらねど如何なることにも交際するを辞せざるなり。

編者最も君を推す所は其胸襟を開き自己の意見を述べ又人の言を納るゝの雅量なり、故に君が村醫として赴任以前は村醫交代亦た交代其繁に堪へざりしに君赴任後今日に至る迄繼續村醫として勤務せる亦た謂れなきに非らず是れ一は君の醫力に依らんも一は君の雅量寡慾なるに依る、而して君は何時も私交上に些の隔意を挟まざるは實に男らしく、其寛度床しける哉。

妻君窈子は淑徳才操ありて又家政を治む、其良人に仕へて貞順にして嫉妬の念を謹むは天鹽一として令聞あり、無頓着なる君の内相として實に得難き良妻なり、愛國婦人會々員及び婦人社交の公事に勤め居れり、君の信用内助の功與て力あり。父君永根直胤氏は元仙臺伊達藩士なり、明治初年頃に石狩國當別村に移住、窈子君は明治十七年三月其地に生る

惜しく思ふ我が身一つを捨てぬれば
この世はごなるたみのしはなし

竹内末吉君

明治十一年十月生
父竹次郎母不詳

君は福井縣丹生郡鮎川村に生れ三男なり、生家は農及航海を業と爲す、故に君も十五歳より兄熊吉氏と共に航海に従事せしこと多年、徴兵として海軍選抜せられ軍隊教育を受けたり、除隊後大坂に出で航海に關する試験を受け優業を以て船長の證書を授與せらる、るれより日本國內の港灣は勿論露領カムサツカ、英領カナダ、さては南洋濠洲等各方面に航行すること數年三十一歳の時實兄多田松吉氏と共に米國に行き、シャートルに於て外人の宅に奉公し、或は洗濯屋又は其他の商家に雇はれ勞働すること三ヶ年、苦辛忍耐の結果三千餘金を得て歸せり、明治四十五年天鹽港に來たりて回船問屋及び木材の賣買を業と爲し、傍ら兄多田氏の名義を以て質屋を營みたり、然るに舎兄は金鵝勳章を有し居るを以て質業中舎兄の身上に關する事件出來せば面目なしとて廢業し専ら廻船問屋及木材業に力を注ぎ營業せられつゝあり。

生家は田地家屋等の資産を有し土地の信用家なり、舎兄熊吉氏は今尙船長として航海業を營み居れり。

君は丈高く骨格逞くして且つ無口なり一見頗る偏屈なる如く見へれども、板子一枚を命の瀬戸と爲す船乗業者として諸國を廻歴し、且軍人教育を受けたる身なれば世事にも通じ又義侠にも富み接して初めて其溫情の意外に驚くことありといふ。

紙谷榮太郎君

明治九年十一月十八日生
父 八郎 母 貞

【前略】

(前略)紙谷氏之分は履歷的徑路之外美談とすべき点は已に定評も之有又編者に於かれても御意見も可有之とは存候得共氏自身にては云ふこと能はざる義も有之同氏に代り出來得る丈出張員にも申置き候云ふまでもなく紙谷氏は本村唯一の功勞者として具体的發表するの好機にも有之少くも二三頁に涉り編者の許す限り詳細を得度き希望に候同氏には却て迷惑かも知れずなれど能く其人の徳を彰するは御發行の義務かと存候(下略)

右は遠別の知人より特に編者に宛て忠告せられた書翰の一節である、本村唯一の功勞者―是れは夙に編者も認めてるし、又村民一般も之に異議はなからうと信する、遠別村の開創者として伊藤金左工門氏の名が「遠別史」の剪頭に現はれてるが、是れは恰も「北海道史」に於ける安倍ノ比羅夫の事績の如く、伊藤氏は遠別に漁業を營んだのが此地に人の這入り初めであるといふに過ぎない、紙谷君は草分者といふの資格はないが遠別村創業者として北海道に於ける武田信廣公の如く、該村としては君の功勞没すべからずである、新開といへ殊に農本位の村である故村事上に心力を盡す者比較的少ない、紙谷君は性來世話好でもあるし、又一つは半官半民的な遞信事業の郵便局長といふ身分であるから、アマリ拘束も受けず、又地位として自家以外に「我不關焉」でさめ込む譯にゆかぬ、一つ世話す二つ世話すといふやうに村事に肝煎りし、人事に周旋するといふのが遂に株になつて仕舞つた、村民

も紙谷さんが何んとかするだらうと無交渉委任で村事公事を任ずるといふ始末、又募集員でも保険屋でも新聞屋でも僧侶でも山伏でも、サテは藝人までも遠別で仕事しやうとするには先づ紙谷君の門を訪ひ、ソレから君の援助を借れて活動を開始するといふ段取に成つてゐる、紙谷君は遠別村の功勞者たるのみならず該村を飾る一つの花であるのだ。

君は富山縣下新川郡上野村大字大海寺野に生れた、素は相應の農家であつたが續く凶作が家道を傾く因となり、明治二十四年の秋の末頃、ふりみふらずみ時雨の空の心細き不運の一家は、住慣れし先祖の地を離れ、水の流れの定め所なくくも、涙と共に旅路の空に向つたのである、旅魂今夜誰が家にか歸らん、浪風荒き浮世の初旅、十五歳の君と當年六つの子の令弟政二氏を伴ひ出でた親の心は如何ばかりか、伶俐なる君は親の惱める心の中を察し、政が大きくなると二人りで稼いで樂させるヨとの言葉を力に、進まぬ足をすいゝる歩るきに所々に流浪し、巡り巡つて野州足尾銅山に來り、晝さへ聞き坑内の稼き鑛夫とまで零落したころ浮世なれである、子を思ふは親の情、行末長い榮太郎にせめて名前の書ける位に學ばせたいとの親の心を呑込み、親の手傳へとして製煉場に雇はれ、寸暇さへあれば晝となく夜となく勉學したのであつた、少々の資本を得てから肉類を各工場に行商したが、伶俐な上に親に孝行な所から非常に鑛夫等に愛せられた、鑛夫稼は大した出世の見込みも立たぬ故少しの知邊を便りて二十五年の春一家本道へ渡つて上川郡神居村に移住したのであつた、曾て旭川町長たりし奥田千春氏が當時旭川郵便局長で君を月給八圓にて雇

【後略】

はれた、君は僅かな給料を以て親の生計のたすになした（兩親は開墾）物事に緻密なものと陰日向なく謹直に勉めるのと、暇さへあれば讀書、手習算術等に心を寄せるのを見て奥田氏は大に目を着けた、局長の教導で一心、誓も貫す君の發奮見る／＼學業進み五六ヶ月間に事務員たる腕と成つた、ソレは君が十六歳の時の事。

奥田局長の知遇に感激した紙谷君は益々忠實に勉強した奥田氏も其志を諒し札幌郵便電信局へ通信事務見習に遣はした、抜群の精勵其功を奏し數ヶ月に修得し優等の成績を以て旭川に歸られたのである、月給十七圓に増額した。奥田氏局長を辭する場合に遠別郵便局長の欲員があつたので氏より推薦した所一も二もなく採用せられ、三十二年十二月任命となつて赴任となつたのである、遠別局長としてからの紙谷君の功勞は前述の通りである。局長以外の公職は奉公會々長、國民貯金組合組長、其他村事公事には一も君が關係せないことではない、村民も何事を創立するにも君の智慧を借る、といふ始末、寄附や公事に盡力した賞状や賞與品は枚擧に遑わらずである。君は貧窮より身を起し浮世の辛酸を嘗め、刻苦勉勵今日に立身した事歴は後進の龜鑑である。紙谷君を有する遠別は實に名譽である。

ふして思ひ起きて數ふる萬世は

神ぞ知るらん我が君の爲め

草々木も己が心さ知ればたゞ

一つに盡くす道の廣さよ

廣海 徳三郎 君

明治九年五月六日生
父 徳右 工門。母 チカ

君は本姓田中氏であつて加賀の國江沼郡動橋村（イナベシ）に生れたのであるが、明治二十五年君が十七歳の時同郡瀬越村廣海與吉氏の養子となつた、養母はセン子といふ瀬越の廣海といへば北陸は勿論西國九州大坂神戸船舶の出入する所は其名を知られてる、北海道にも航海界には大勢力を有してゐる、君の養家は其の分れである、家業は航運廻漕である爲め君も十八歳の時より帆船の船長として内地及び北海道の諸港に出入したのは勿論のこと、三十九年には朝鮮へも航海したのである、航海業者の境遇は恰も潮流に變動ある如く、板子一枚の底を命の瀬戸とさめる身には、勿論一と通りの苦心勞力ではないが、又時に順風に帆を揚げて思ふ港（みなと）に無事に着し、安着祝に妓樓に登り、「今にも嵐の吹いたなら互に別るゝ身でないか」と、衣々の別れを惜むながらも又の逢ふ春を約するなどの樂みは是亦船乗業者でなければ此愉快を解することは出来ぬ濃厚篤實なる君には浮いた遊びはなかつたらうが、ソレでも水稼業の身である故海上の苦慮を賠ふ樂みタマにはあつたらう。十數年間の海上生活一喜一憂、一苦一樂、ヨシ外部に現れずとしても、胸間には善劇もあつたらし、又愁歎場の幕もあつたに違ひないかうした境遇にモマレた身は所謂眼から這入つて鼻より出抜けるといふ奸才に長ずるのが普通であるが、生れ稟けたる謹直の性質は少も其惡風に染らず、船乗社會に珍らしき程の義心と正直が却て其身の不利益となり、他を起てたる爲め、又人を

信じた關係上から多大の損失を蒙るといふ始末、天塩港に來住したのは四十二年の六月からであるが、其以前に數回當地に來航して此地方の状況を視察し、將來は大發展するといふことを豫想し、旁々航海業永續するは健康に宜しからずと船業を廢して天塩市六丁目に商店を開いた、海産物雜穀及木材の仲買を營んだ、段々業務が擴張して四十三年二月中通四丁目角の現住家屋を某より買受け、更に雜作を加へ大店を構へた、其年の九月故郷より妻子を呼び寄せ數多の奉公人を使用し盛に卸賣及造材の仕込をなした、所が例の謹直が却て奸人の附込ひ所となり多大の迷惑を掛けられたのである、尙買入りの雜穀下落となり、或は解遭難の捲添へとなる等種々なる不運に見舞はれ少からざる損害の傷手を受けた、昨今商業は消極的で農業には積極主義を持し土地に目を注いで居る天塩村カラキシに多くの耕地を有して居る。其公職としては木材組合幹事、實業青年會の幹事及火災豫防組合の重役である、嗜好は見物聞物と及圍碁である、商人としてはアマリに廉直に出來て居る、然し正直は最後の勝利者たりとの金言は頓て君の大成を以て世人を欺かざることを證明せらるゝいであらう。

妻君コト子は君と同郡で山代村某の女で明治十四年生れである、客に對しては愛敬を拂ひ外觀を飾らず極めて平民的である。

子弟には貯蓄の事を勤むべし
末は獨立、親は安樂

菱田房吉君

文久三年三月七日生
父長吉。母ナ

君は三重縣飯高郡柿野村字深野に生る、代々農を家業と爲せり、同胞五人あり、君十三歳より大工の徒弟となり斯業を修め、二十五歳まで郷國に於て大工業を爲したり、明治二十一年東京に出で神田區松住町榛原酒店に入り奉公すること三ヶ年、脚氣病に罹り同店を去る、下野國那須郡川西町に來り、後小野某の方に於て再び大工職に復せり、居ること數年明治三十年九月加賀團体を組織し、君は團体長に推され十七戸を率ゐる膽振國狩太に移住せり、農業に従事し居ること十年三十九年更に天鹽郡沙流村に於て三百五十戸分の團体移住の出願を爲し君は此間大に官廳に運動したる結果廳員狩太に出張し出願者の身元調査を爲し二百七十戸分を許可するに至れり、仍て君は狩太團体長として七十戸を連れ四十年三月小樽より禮文丸に乗じ天鹽港に着しソレより沙流村の許可地に進みたり、現今にては十里(天鹽)なるも當時は道路なく且原野には人家絶無の状態なれば、移住當時の困苦は實に言語に絶せしとぞ、(當初は沙流村字モサルに居住)後エベコ別に轉じ農業の傍ら運搬を爲し居れり、四戸分の耕地と九十町歩の牧場を有し且つ當地方の草分者として、村の世話役として村民に推重せらる、部落組長、農會議員等の公職に在りて公共に盡力せられつゝあり男八人女二人の子女を有し昨今若隱居風の氣樂なる月日を送られつゝあり、沙流村の一の功勞者として官民の間に信用せらる。

田村 繁 藏 君

明治四年七月廿三日生
父 文 五 郎。母 コ ヲ

君は兵庫縣城崎郡三方村ノ内殿村に生れ、弟妹の二人ありて君は長男なり、生家は農を業となし家計有福なりしも幼少の頃學問を嫌ひ僅か八ヶ月位通學したのみにて平日遊戯に日を送られたり、十三四歳となり同年輩より無學の爲め嘲弄せらるゝに至り初めて學問の要を感じ且つ通學せざるを深く悔ひ、我を折りて夜學に通ひ専心勵學日常使用する丈の文筆を修得せられたり、郷里に在りて農事に従ふこと十有餘年明治二十九年同國人藤本岩太郎氏團体長となり、石狩國野幌に三十五戸分の未開地を拂下げ同年四月君も其れに加はり目的地に來りたるに、到着日限遅延の爲め團体として開墾する能はざる運命となり、各自單獨貸下出願運動をする場合となれり、故に君は止むことなく五月石狩國志文の同國たる石田政三郎氏の許に到り同氏の小作となり農事に従ふこと二ヶ年、三十一年の秋天鹽國羽幌村に來り同村字二ヶ股ノ澤に於て十五戸分團体拂下出願したるも容易に許可ならざる爲め同村字築別の澤なる學田の小作人として開墾すること二ヶ年、然れども小作にては到底將來永遠の志望達する能はざるを思ひ、三十二年十一月天鹽村ウブシ原野に一戸分貸下出願せしも是亦容易に許可を得る能はず、止むを得ず同村川口原野の某の耕地を借れ農作せしも某の所爲面白からざる爲め二ヶ年間汗水を以て開墾したる借地を見捨て天鹽市街に來り柚仕事其他の勞働すること數年、大正元年冬期中天鹽港の木上龜藏氏の造材に頼られ柚仕

事に従ひ實着に勤められたれば遂に同氏の見るところとなり、二年度より天鹽村字サラキシ木上牧場の監督に選まれ以來其經營に盡されつゝあり。

君は性質至つて寡慾にして且剛直なり、故に理に合はざる事は主人と雖も遠慮することなく其理非を切諫し一家の利害を顧みることなし、君は亦た主人の事業費を決して自家用に混同使費するが如きは美談にして深く木上氏に重用せらるゝ所以なり

妻君チカ子は同郡清瀧村の内山の宮村松原淺次郎氏の長女にして二十九年君に嫁したり、性柔順にして能く良人に仕へ、又た家業に勤勉なり、剛直清儼なる君の内助として實に天の配劑宜しきを得一家和合の内に生活を營み居るを以て更岸部落に居住せるは僅か三年に過ぎずと雖も部落の重立者として常に公事上に盡力し且つ信用厚きを加ふるに至れり

凡夫は名利を安心立命の地なりとすれば
何事も皆名利の謀にあらざるはなし。され
は名利の爲めに身を命を措まざるこそ塵芥
の如し。此心を道にうつしぬれば所謂眞志
なり其志立つべきは入徳難きにあらず。故
に志立つて學半はなり

(中江藤樹)



角谷甚在門君

慶應元年九月七日生
父甚左工門。母チエ

天鹽村町組長、天鹽火災豫防組合組長、氏子總代、本派眞宗寺總代、石川縣人友睦會々長、北海道中央雜穀商同業組合各部々長、是れは君が現在重なる公職である、是れ即ち君が天鹽村に於ける第一の人望家たる證據である、然らば其の人望は何に依つて然るか、資産あるからでといへば君以上の資産家もある、才であるかと云ばへ勿論左様でない、君は才の人でもなく學の人でもなく智の人でもない、然らば慈善家であるからだといへば君より多く慈善する者少なくない、君の人望は何に原くかといへば中庸を得た人であるからだといふのが正鵠に近いだらうと思ふ總代人選舉の時又村會議員選舉の際も角谷君を昇出さうといふ説には一の反對もなかつたが君は何時も固辞した爲めに見合せとなつた、其君を昇がうとするのは政治思想があるからといふ意味でない、政治には全く門外漢である、君を村の代表に擧げんとするのは君の才を恃むといふのでなく村の平和を維持する楔に用ゐやうといふ譯である、多方面に敵のない君を利用して紛議の調停を計らせやうとするからである、緩和劑に使用せんとしたのであつた、今回君の官製煙草天鹽本賣揃になつたのも君が運動したのでなく、天鹽の或特別納稅者が賣揃出願せんと計企したる處彼奴等に取りられて堪る者かと村民が反對して運動せしめ君に落ちたのも君の人望がある爲めである、斯やうに村が君に負ふのは徳望が自然に備つて居るので實に幸運である

生れは加賀の國江沼郡瀬越村で家は當村で一二の資産家の格である、家業の重なるのは船舶運輸である爲め少年より家の所有船に乗込み諸國諸港に出入したのである、豪家の若息といふので船中には勿論のこと諸國の間屋々々には尊敬せられた、ソレより船長の免狀を得て一船の長として船主として航海に従事すること十餘年間海上生活を營んだ、勿論帆船であるから冬期に航海しないのである、船長で船主でソシテ金錢に不自由のない家格である爲め偶には海上の潮風に染まつた垢落し、且は命の洗濯の爲めに弘誓の舟の航海なる戀の港に碇泊する時、金が物いふ此界には随分持離され、船頭さん妾はどんな時化でもコワくありませんどうか何國までも……こんな罪なこともあつたとは何時も君の昔し話、本道にも屢々往來したので北海の事情にも通じ、金を儲けるには新天地に限ると見込みを立て三十年に小樽に支店として一家を構へ商業を營んだ、三十四年十月天鹽へ來住して商店を開いた、當時の市街は僅に三十戸足らずで博徒ゴロツキの跋扈した時代で時に彼等に惱まされたこともあつたがポロイ儲もあつた、ソレから商店を年と共に擴張し天鹽一流の大舗となつた、商才ある譯でもなく世辭が上手だといふでもないが信用せらるゝのは君の徳望である、妻君ジュン子は君と同郷で而も近親の間柄である、父は甚左工門氏母君をセキ子といふ、ジュン子は明治九年九月生である、性温順にして貞淑常に店頭に出で、顧客に接し親切に營業に勤めて得らるゝ。

廣瀬乙吉君

明治十二年三月二十三日生
父 彌 八 郎。母 マ ン

君は福井縣大野郡五箇村東勝原に生る、農を以て家業と爲す。君は三男にして尋常科を卒業せり、父母は農事に従へるも舎兄常吉氏は木綿反物類の行商を營み居るを以て君も兄に隨ひて見習を爲せり、二男仁吉氏明治三十年天鹽郡遠別村に移住し居るを以て翌三十一年四月兄を便り當村に來りたるは開墾の目的なりし、兄仁吉氏は遠別村の草分として四戸分の耕地を所有し豊かなる生活を爲し居れり、君は兄の許に在りて開墾に従事すること四ヶ年、仁吉氏は君に一戸分の耕地と住宅を與ふる故農夫たるべきことを説かれたれど、君は元來商事に養はれし身なれば農には適せず、飽まで商に身を起てんことを懇談したれば兄も其志を諒とし、其資本とし當年の薑薑賣上代金全部を給付すること快諾せり、收額四十石の代金三百餘圓を得たり、當時明治三十七年遠別村に農商合資會社の設立せらるゝあり、金融上又はシンデケートとして有利なるを認め加入したるに、其の基礎鞏固ならず、結束亦緩弱なり、且一二奸商の悪手段の爲め僅か三ヶ月にして解散の止むなきに到れり、仍て君は更に同村の加藤惣八なる君と共同して商業を爲し經營四ヶ年、四十年八月加藤氏は中川郡譽平に轉ずるに際し、君は其後を繼續し單獨に之を經營し爾來年々營業を擴張し、商品を選し以て今日に至る。

明治四十五年四月遠別村に消防組々織せらるゝに當り、君大に力を盡し偶々其の頭に推選

せられ今尙ほ其職にあり

君は性來圓滿熟達、爭事を好まず故に郷里に在る時は舎兄に隨ひ行商し信用を得、本道舎兄の許に農事し亦た其信用を博し、後ち他人たる加藤氏と共同商業に従事し些の紛擾なく却て君を徳として後事を一任獨立經營せしむるが如きは是れ尋常の人物の到底及ぶ能はざる處たり、是れ即ち君が謹直從順、忠實にして圭角なく、又た自我的ならざるに據る所以たり、而も斯の如きは信義を重んじ、敬愛の念に富むに非ざれば能はず、是れ君が他に秀逸せる美点にして亦た事業に成功する所以たり、
妻君キツ子は石川縣河北郡小原谷村字切山小西定次郎（小西氏は天鹽村字カラキシ原野に一家現住、本書八十九頁參照）の長女にして明治二十三年生なり

心貧しき者は福なり、天國ば即ち其人の有なればなり
哀む者は福なり、其人は安慰を得べければなり、柔和なる者の福なり、其人は地を嗣ぐことを得べければなり
饑渴くごさく義を慕ふものは福なり、其人は飽くことを得べければなり
(基督)

毛利市藏君

明治十一年一月二十七日生
父 作 平。 母 キ ヲ

[MRO]

毛利市藏といふ氏名は多く世人に知られざるなり、其の知られざるは年若なるが爲めにあらず、又世に頭角を出さざる爲めにもあらず、例へば呉服店として[○]は全國に其の名知らるゝも店主の氏名の誰れなるかを知らぬもの稀れなるが如し、コハ其氏名よりも早く大丸といふ家號に聲名を賣りたればなり、君も君の氏名より家號が早く世人に知られたるなり、君は其の生れたる土地の名を其の儘家號として、營業を開始したるなり、君の出生地は越前の國三國港なり、故に家號を三國屋と稱す、此三國屋の家號が毛利君の代名詞として一般に知られたるなり、君は明治三十三年三月二十三歳の時渡道利尻郡仙法志村に來り居ること五ヶ年、三十七年歸國し翌三十八年再渡苫前郡羽幌港に到り居ること足掛六年、四十二年六月天鹽市街大火災の翌月當地に來り、暫く狀勢を觀望し翌四十四年六月三國屋の家號を以て料理店を開業し以て今日に及ぶ、天鹽料理店組合評議員の現職に在り。君は九歳の時慈母に別れ祖父七兵衛氏祖母ノブ子の手にて教養せられ成長したるなりと、即ち世に謂ふ「ば、育て兒」たる甘い教育を受けたり故に我意と剛情は君が今日ある所以なるが君未だ分別盛りの四十の坂に到達せず、雨か星か長き將來を有せる君の成功は蓋し今後の手腕と努力に待つ處、編者は君の持重と健在を祈るなり



上山榮松君

明治七年十月七日生
父 利 左 工 門。 母 リ ノ

血ある者又涙あり、涙ある者又義ある也、只腕の強きを以て勇者といふべからず、又危難を冒して猛進するもの義者と斷ず可らず勇といひ義といひ利害に拘束せずして誠意他の爲めに盡さんとする理性的行動なり、上山君は少壯より義侠心ありて人の急を救ひ難に趨きたること一再にあらざといふ、其今日まで辿り來りし經路の大要は即ち左の如し

生れは石川縣羽咋郡北莊村にして家は農なりき父君は夙に本道に渡りて歸國せざるため君十二歳の時父を便りて札幌に至り、父の商事に手傳ひたり、十九歳の明治二十五年始めて獨立して商を營む、二十二歳の時に空知郡栗澤村に住し農となり商となりて當地に信用を得たりしが、二十七の四月妻死去の不幸に遭遇し商を廢するに至りたり、君は十一二歳の頃より馬を好み又馬を見る事に妙を得、頗る駿驚を鑑定するに長せり、之れ令妻逝去後馬喰に轉業したる所以也、後ち清真布市街に出で營業せしが同地其他に七八名も同業者ありて素人を欺き損害を掛け居るより君は素人連の味方となり正實に彼等と競争したれば遂に君に敵する不能轉居又は廢業し君の獨占に歸せしとぞ、又或る時は農民と消防夫の衝突あり、製絲職工と農夫の大紛擾、博徒の横暴にて良民の苦しめらるゝ等の場合は身を挺して

[MRO]

其難關に飛込み或は仲裁し或は懲戒し以て平和に其局を結びたる事屢々なりき
 又君十九歳の時夕張炭山に行く途中に小店に休憩の折二十七八の女七つ三とつもの男女の子
 を伴ひ亭主に逃げられ難儀せるとの事を聞き惻隱の情禁ずる不能持參金十五圓の内より母
 子室蘭迄の旅費として三圓を與へたり二年後室蘭に於て不圖彼女に會ひ女は當時の禮とし
 て君の辭するも聞かず五圓を贈りしと云、又三十七年七月恰度君が獨身世帯の折長く病魔
 に犯され貧苦の際、或る夜廿四五の男君の隣家を訪ひしも其人既に他に轉じ居りしを以て
 訪門者大に當惑の狀なりし爲め同夜自家に宿泊せしめ、且つ米贈を給し旅裝を準備せしめ
 出發せしめたり、然るに同年十一月君は十八頭の馬を牽き膽振のアヅマよりクケツ道路
 通行の際、工事中の新道なるも制札なきため通り中場に至りしに數人の土方に取押へられ
 嚴談を受け部屋へ引き行かる途中に、「兄貴何處へ……」と呼ぶ者あり見れば先に一泊せし
 め少々の身支を與へし男にて此工事は其男の請負なりし爲め嚴談せらるべき身は却て歡待
 せられたりしとぞ、是れ即ち陰徳あれば必ず陽報ある實證也。其後種々なる義侠的行爲を
 以てなせる珍妙なる奇談少なからず
 大正元年八月兄なる水口藤三郎氏を使い天鹽村に來り牛馬商を營み以て今日に至る君は斯
 業に従事すること三十餘年専ら忠實を以て衆人の便を計るを旨とす故に斯界に信用を博し
 當廳警察よりも常に牛馬商の弊風革新を囑望せられたる有様にして現に天鹽牛馬組合の組
 長たり、妻君ユミ子は福井縣福井市笠岡石松氏の女にして明治十七年生なり

林 榮 吉 君

明治元年三月十五日生
 父 松右工門。母 マス

遠別村各原野の區劃貸付せられしは明治三十年の事なれば、翌三十一年四月同村原野三線
 に移住せられたる林君は、當村の草分として且つ元勳たる一人なり、當時の狀態は中篇第
 四章「遠別村」の章中に叙したる故、茲に謂はざるも、草創當時の未開地の不便辛苦は實に
 想像の外にして、百年といはず僅々二十年足らずの今日に至り、當時の事を追憶せば隔世
 の感あるならん、况んや將來の子孫は祖先當時の苦勞夢にも知る能はざるべし、今なれば
 ころ遠別原野は大農地として世に知らるゝなれ、土人の所謂「悪しき川」てふ「ウエンベツ」
 時代は實に未開中の未開地にして巨木密林の間に開拓する農民は熊狐を友とし、不便と闘
 ひ困難と戦ひ、粒々肉と汗を以て今日の大成を築き上げたるなり、其先輩の勞功多とせざ
 るべからず、又是を後世に彰する義務なからずや。

君は福井縣大野郡平泉寺に生れ祖先よりの農なり、而して渡道の目的も農にして三十一年
 天鹽郡遠別村に貸付を受け移住したるなり、以來専ら一意農事に盡力し以て今日の成功を
 見るに到りたるなり。君は當村の元老として且功勞者として數回總代人及組長に選まれ、
 現に總代人たる公職に就任中なり、尙郡農會代表議員として農事獎勵に盡瘁せられつゝ、あ
 り、實に篤農家と謂ふべし、其榮職に公選せらるゝにても其人格の程推知せらるべきなり

怨に報ゆるに恩を以てせよ

西野 珍平 君

明治七年十月七日生
父 小源 太。母 ヲキ

君の家は元伊達藩士たる家柄にして父君の代まで其扶持に預れり、維新後歸農し農作の外に鶏豚を飼畜し傍ら養蠶をも兼營しければ家計有福なりし、君は高等小學校卒業後家業に従ひ父の手傳へを爲しぬ、明治二十五年七月より河北新報賣捌店及諸雜誌取次書齋販賣兼ては新聞代集金等に從事すること七ヶ年、時に北海道農業の將來有望にして成墾亦易々たるを聞き、俄に渡道の念起り新聞社の關係を絶ち、四十一年四月後志國東瀬棚村なる宮城縣人團体長石川六太夫氏を便りに來道、後石狩方面を視察し其年の十二月一先歸郷せらる四十二年同郷の木村近良氏が天鹽村オヌブナイ原野に於て四十五戸分の團体移住の計劃を立て其筋に運動せるを以て、君は大に同氏に力を副へ自ら十八戸を募集し、木村氏の募集と共に愈々目的地に發足せんとする間に到り意外の故障生じ、僅に同志八戸と共に同年四月天鹽村オノブナイ原野俗稱宮城團体に移住し、爾來開墾に從事農閑には表具張替等を營み氣樂なる生計を爲せり、大正四年六月郷里より長男を呼寄せ天鹽市街に理髮店を開かれたり。君は宮城縣志田郡鹿島生村船越に生れ長男たり、妻君ヲ子は同縣玉造郡岩手山町石坂幸三郎氏の三女にして明治十年生也。君の嗜好は釣魚にして閑暇には竿を携へ河沼に遊ぶを無上の道樂なり。

中根 欽吾 君

文久二年三月六日生
父 忠兵 工 春章。母 演

本姓は島田氏祖父忠兵衛源春秀氏は徳川の旗下御用御側役に三千石領されき、母君は其一人り娘にして父君春章氏は同旗本なる中根半之丞氏の次男島田家の養子となれり、君は中根の絶家再興し、江戸二番町自屋敷に生る、明治元年八月父甲府郡政局の吏となり赴任と共に伴はれ同府市川政衙に在任五ヶ年、此間徽典館市川分枝に漢學修業、一ヶ年後父大藏省戶籍寮に轉任と共に歸京、漢學は田中默齋、書道は高橋石齋、經典は儒者嶋崎醉山の三先生に師事、傍ら同人社分枝旭義塾に通ひ英語修學、又本間義之、岩田專平の二師に就き和洋の算術を學びたり。自明治八年至十年三番公市ヶ谷小學校數學科受持教員十一年内務省衛生局統計課就職。同局廢合後本郷區役所轉勤。十二年病氣辭職。十七年府下南葛師郡公立小松小學校勤務。十八年四月渡道(當時父函館縣屬)函館縣學務課勤職。有所感覺悟修身教員二十二年八月受験合格。同年十月任命留郡三泊小學校。爾來增毛、燒尻、磯谷古平、函館、松前、奥尻、室蘭等に就職再勤留郡校。爲病休職。後任命幌延第一教育所(三十七年)三十八年十月轉任增毛郡岩尾第一尋常小學校長。後更轉命苫前郡南古丹別尋常小學校長。勤務同郡本線御料教育所學校長。病再發休職。大正三年四月任命天鹽第一教育所教員同四年六月病弱退隱。本書編輯部員島田有三氏は君の三男なり。君は性來病弱なり故に醫師の勧めに依り音樂を學び頗る堪能なり。

大瀧天鹽出張所

明治三十八年開設
海岸通六丁目

【三六】

本店は札幌區南七條東一丁目一番地に在り、店主大瀧甚太郎君は札幌一流の紳士にして又北海道有数の大事業者なり、而も立志者として又成功者の一人なり、君の經歷及立身傳は新聞に雜誌に將た其種の書籍に屢々掲載せられ、世人の知悉する所なれば其經歷は茲に之を略す、而して其出張所の天鹽港に開設せられしは明治三十八年の秋なりき、以來年々盛大に造材及造材業者に仕込を爲し出材せること天鹽沿岸第一となす、年に出材額の差ありと雖も其最も多額の時は二十五六万石にして天鹽郡全出材の三分の二を占む、事業の盛大なる以て知るべし、而して木材業者は勿論のと、勞働者、商店、さては官界民間天鹽港の總べてに亘り直接間接に其惠澤に浴するは何人も認むる所なり。天鹽の木材に手を着けし大事業者としては岩田、樽木、天木、一鱗有井、丸わ、三井物産、キング商會、神宮商會、躬行社。其他大小屈指に違わらずと雖も、或は二年或は三年、又は一年切りに姿を没し、時に没し時に現はれ恰も彗星の出没するが如くなるも、獨り大瀧のみは殆ど恒星の移動なきが如く十有餘年斯業に着手して一年の休業なきなり、數十の大小木材者は其の事業に着手せんとするや、先づ第一に大瀧家の動靜を窺ひ而して着止を決するといふ狀況なり、斯界に於ける同家の勢力推して知るべし、由來天鹽は木材の本場にして其發展も木材其大成せるなり、而して天鹽地方の勃興は三十八年來にして即ち大瀧出張所の開設以來の事に

屬す、果して木材が天鹽發展の導因たりとせば大瀧家の事業は新天地の天鹽なる其發展史の第一頁の記事たる價值を存す、大瀧家は實に天鹽發展の大勳功者として永く天鹽村史に特筆すべきものたるなり。其事業の情態は記さずもがな、大瀧甚太郎君は元越後人にして渡道當初は木挽業なりしと、自身も木挽を營みたりと傳ふ、世界の富豪たるカーチギ氏も元工夫より身を起したるなれば大瀧君の大を成す所以は奇にあらず、然れども小より大を成すには普通一般の事にあらず、必ず特殊の異彩なかるべからず、然らば大瀧家の異彩は何ぞ編者は是を「實力主義」といひたさなり、名を捨て、實を得るといふ遺方なり、例へば北條氏が征夷大將軍の榮名を取らず天下の執權たる實權を握りしが如し、明了は言へばこまでも「半纏主義」を實行したる是れなり、事業者は事業者らしき家憲を立て是れに遵據せしめたるは其大を成せる一大原因たらずんばあらず、山頭下請負人は勿論のこと、帳場監督支配人たりとも執務中必ず「山」印の半纏を脱するを許さず、又上下一律此の區別(服裝)を設けしめざるなり、上の欲する所下之に習ふ、下郎といへども旦那の地位を望まざるはなし、望み長ずれば分外なる事を計る、是れ身を滅す所以也。故に上に立つ者下を馭するには其分外の欲を制するにあり、即ち自欲なきが如く虚心下に臨めば下、野心を懐くとなし、野心なく不平なければ必ず其任に忠實なり、大瀧君は實に此邊の呼吸を呑込める實力の實業家なる哉。

又人を用ふるに其人の素行を選まざるが如し、只其人をして家憲に従はしむ、従はざる者

【三六】

は使用せざるのみ、業の成績を探りて其人の性格を問はず、即ち品行は彼の價値あり事業は私の價値なり、私の價値を造る者其人の價値の上下を論ずるの要あらんや、是れ大瀧家の執れる事業の方針なり、其今日の大を成せる豈偶然のことならんや、嗚呼。

編者は大瀧家の天塩に貢献し又現に爲し、ある外に、天塩として閑却すべからざるは、御眞影の奉置所なり、明治四十四年度より起工し四十五年に竣成したるなり費用總計六百圓に上る、其費元より大ならずと雖も其事や萬世不朽なり、先帝御崩御に際し御眞影奉迎の運に到らずと雖も頓て、今上陛下の御眞影下賜の、御沙汰あるべし吾人は聖壽の萬々歳を壽くと共に大瀧家の万歳を祈る。

天塩出張所の主腦は大瀧林之助君(甚太郎君令弟)にして其下に大瀧源六君。伊藤兵太郎君(今は居らず)等あり、天塩村に於ける公共の寄附は同所其第一位に在り。

偉大なる精神を以て汝の精神を養へ、英雄たらんことを

欲せば即ち英雄さなる階梯あり。(ビーコンスフヘルド候)



目梨別村井石油鑛

村井吉兵衛氏の聲名は一世の成金長者として中外に轟き帝國實業界の一大勢力たり、氏は日本橋に村井銀行を營み、九州伊萬里に石炭鑛六七ヶ所を採掘し、臺灣に大植林、朝鮮に大農場を経營し、上海に明治貿易商行を起し、越後寶田石油は殆んど一手の大株主にして今や全國有利の大事業に關係せざるなきに至れり、

而して其大勢力家たる村井氏は我が北海道にも關係を結び一は厚真に一は稚内は一は我が沙流村目梨別原野に石油井堀鑿に従事せらるゝに至る、而も其石油鑛中我が目梨別の如きは東洋一の鑛區たりと定評あるに斯る新進氣鋭の大實業家大資本家たる村井氏に依りて經營せらるゝに至りたるは一に我が天塩郡の光榮とするのみならず國家利益に影響する實に莫大なりと謂はざるを得ず、故に吾人は一日も早く該事業の噴油するに至らんことを熱望して已まざるものなり、

然らば如何にして斯る大石油鑛脈を發見するに至りたるか今其大要を略記せん、今より十五年前十勝日高の土人某が天塩郡を徘徊獵熊に山野を跋涉するに際し、沙流村の深林に這り込み、身体疲勞日は既に西山に傾きたるを以て行き詰まれる澤に一夜を明さんと晝尙は暗き深林中に枯葉を集め、タマ／＼喫煙するに空氣中に點火するを認む、元より素養なき舊土人は是れ神の業にして神火なるべしと惶惶下山し、沙流村上サルベツ湖畔に居住せる舊

土人オトキチの宅に至り神の怒りを解かんと稻穂を作り呪誦し災害除をなし、事の在りし次第をオトキチに話したり、斯くて同土人は天塩郡を退きたりしが何時とはなしに怪火沙流山中に在るとの喧傳をなし、甲傳へ乙聞き遂に當時留萌炭礦を引退せる礦物地質學者の有馬與一郎氏の聞分する處となれり、故に造詣深き有馬氏は是れ必らず石油礦脈にして瓦斯の噴出するに點火せるに相違なしと鑑定し直に旅装を整へ礦地探見に天塩に到來直に丸木船に米増を積み、沙流川を逆航し漸やくサルベツトウ湖に到着したるも四面は鬱蒼たる森林にして人家とてもなく如何せんと一時は當惑したるも薩摩隼人の子孫で而も礦物探見本業の自分が是位の事に何ぞ志を翻さんやと勇を鼓し湖上を漕ぎ居る内に暮色の林中湖畔に炊烟の立昇るは必らず人家に相違なしと認め漕ぎ付けたるに是なん舊土人オトキチの家にして一夜の宿を頼み且つ怪火の有様等を聞き翌日オトキチを案内に頼み探見に今出掛けたるが現場に至り見れば石油の原油は煤色となし混流、谷間に浮び附近一帯石油瓦斯噴出し、其香り近隣に及び點火すれば冲天其壯觀實に名狀すべからず、依りて直に下山し其手續を了し茲に始めて其筋の許可となり占有する處となれり

而して有馬氏は明治四十年夏更らに登山調査をなしたりしが四十三年札幌鑛山監督署員の調査となり、大正元年農商務省技師の再調査となり始めて東洋一の石油礦區たるの評價を受くるに至りたり、是れより先き明治四十四年該礦區は有馬氏の手より現礦主村井吉兵衛氏に譲り同氏經營の許に事業を經營することとなり有馬氏は其礦場主任として従事するに

至れり

村井氏が同事業に着手したるは大正三年六月にして最初假小屋を設け礦長有馬氏は庶務に測量係主任技師補たる藤田永太郎以下の部下を督勵し日夜其工事に執掌し今や目梨別九線より約一里の石油道路開鑿せられ事務所は勿論舎宅倉庫全部完成し、着々探掘事業に進捗するに至り、鐵管は遠く北見稚内より(此間九里餘)輸送し本礦湧出せば直に以て稚内に原油を送り精製すべく配置せられ蒸氣汽機亦た其準備せられ電話は北海より同村沼の端を経由、約七里を私設せられたり故に此鑛にして愈々事業發展せば沙流村の變遷は元より天塩の發展上多大の影響を受け國家の利する處亦た擴大たるに至る、而して村井氏は當鑛の外に稚内チカツフにも石油礦探掘に着手せられ事業は益々擴大となり愈々有望の曉には天塩全郡に於ける村井氏占有の各石油礦脈は踵を接して探掘に着手せらるゝに至るべし吾人は一日早やく其好果を見んことを希望するものなり。而して事業に忠實なる礦主村井氏は多忙の身なるに係らず昨年九月本店技師工學士末山良輝氏を隨へ目梨別の現場を視察せられたるが當時は本の假小屋にして僅かに雨露を凌ぐに留まるの狀態なるのみならず道路とはなく騎馬にて叢荆を踏み分け往復實地見聞假小屋に一泊せられ有馬氏以下の精勤を賞し將來の成功を勵せられ居る内一疋の蝙蝠何處よりか事務所に飛入りしを以て奇瑞なりとなし前途を祝賀し事務所の前面向に三方坪を割き俱樂部を建て娛樂場となし之を蝙蝠園と命名せられたり、吾人は本礦の益々發展せんことを希望して已まざるものなり

進藤清次來歴

【甲】

私は本書編輯部の一員として執筆致したのを尤も光榮とし、茲處に概歴を認め宿借の蟹と成す

▲私は秋田縣の片田舎の男鹿半島に生れ、生家は代々の百姓で十幾代傳はり四人の姉と二人の兄があつて七番目の末子であります、父親は極酒が好で子供の教育や家政には無頓着であつたが母は眞面目で嚴格でありました、九才の春初めて郷里の澁谷校覺と云ふ庵主に商賣往來、實語教童子教、百姓往來、古狀揃、家庭往來杯を習せしが十二の時から學校に通ひ二ヶ年で退學し、十四の時に父兄の家業に手傳ひました、幼少の時は繪草紙が好で近郷近在のお祭には何時も買求めるのが例で退學校は非常に讀書が好きで書物蟲杯と綽名を受けた事があります、私は元から酒は呑まず葺はイヤ、勝負事は勿論嫌で、衣服や食物はドウデも好いので廿二三迄女の趣味は解りませんでした、處で私は最初醫者になる希望で多少本も買つて獨學し父兄に東京行を願ふたが許されぬ夫れで自力で志を立て様と初めて廿二の時に本道は留前郡三泊某の鯨差網に雇はれました、夫れから禮文の船泊に行き其年始めて越年致し、人の勸で福山在の福島の村田某の娘と結婚したが翌年離縁致し自後には鯨差網の分方に這入り八十圓當り漁後商店奉公目的で小樽へ行き妙見町の西澤善太郎と云ふ人の處に下宿し奉公口を探したが遂に希望の處が見當らず、遂うく周旋屋の手で岩

崎某の畑拓きに雇はれたが支收相殺と云ふ勘定で、今度は已むを得ず亦た西澤氏の世話で住ノ江町黒住教會に居候となり翌月三月秋田の人で見上良助と云ふ人の世話で稚内に行き漁業をしたが思はしくなく漁後脊負小賣を仕たけれども是も資本が欠乏で盲く行かず、夫れから一ヶ年許稚内で代書をし、卅一年六月枝幸の砂金山に行つたが結果は面白くなし又た稚内に舞ひ戻り見上氏の世話になりたが卅三年一月近火で類焼其年一度歸國一ト冬暮らし、たが母は其時七十三で達者でした、卅四年春又た稚内に渡り鯨の分方に這りたが結果は矢張悪い、夫れで白土宇吉山口正峻氏等の北見新報社に這入りましたが是れが筆に糊口する皮切であります、處で社の縮少と共に去りて稚内郵便局に通信員となり約半年卅八年七月から卅九年三月迄宗谷町役場の雇をいたしました、同年の冬は鬼脇に冬籠をしたが其年一月九日……陰歷卅九年十二月廿九日に死去の計に接しました、其煩悶の結果「予が理想の宗教」と云ふのを發表し、その春は鯨場稼ぎ、夏は昆布採り其年の秋に天鹽に來ました、夫れから萬能舎を設け何でも遣りましたが、私は是迄「五韻百音圖」(五十音の組立)の發明と明治神社の創立は私が失敗の内の成切で、次には天鹽で四十五年一月に初めて新聞様の印刷物を出し、今の 天皇陛下御行啓(皇太子の御時)時に「奉迎紀念名譽國民」と題する本を著作發行しました、尤も私は是迄徳義上の罪惡は前半期の苦闘中に多少ありましたが今後は決して爲ぬ積りで居ります、私の父は三郎母マッ實家の一番姉のノエの夫爲吉が相續して居ります

【甲】

編者の小歴史

自分は熊本縣の片田舎の水俣町で生れ、同胞四名の長男である、父は吉誠母こそ、累代農業で加藤清正の末孫ださ祖父は何時も夜話して居た、父は水俣濱村の戸長も陳内村の戸長もしたか自分は四才の時に人の爲め誤て火傷を爲せられ、今に其記念が跡で居る、十一才の時父が奇禍に逢ふため不幸一家離散の境遇となり、祖父等は別居し、母は自分等は實家の叔父に當る松本純平方に引取られた、夫れで恰度十一から十七迄叔父に養育せられ學校も高等科を卒業さして貰ふた、十七の時に始めて母と共に父の許に歸ることとなり學校の助教となつた、が廿歳即ち明治廿四年の十月教鞭を抛ち無断で上京、國民新聞の徳富蘇峯先生の許に行き厄介となり立志の豫定でありたが万事意の如くならず其の翌年の三月先生の叔父君の徳永先生が上京せられ是非養蠶の稽古をして歸郷して貰はねばならぬとの膝詰談判で義理と人情に縛められ、其年五月信州上田町の泉田村田中清太氏の宅に行き傳習をし、其年の八月東京に歸り國民新聞に亦た厄介となり、翌年五月再び信州田中氏の許にて傳習を爲し終へて、廿六年十月歸郷し殖桑をした、が元來國に居るのが嫌で、廿七年春少々養蠶をして巡回教師と化け終りて大隅日向と視察旅行中知人から朝鮮事件出来た直に來いさの電報が宮崎市の知人の宅に着四日前に來て居た、夫れで四十里道の處か僅か二日で馳足歸郷したが時機既に遅れ万事休す、暫らく風雲を望観しつゝあつたが、友人片岡尊吉君と共に亦た出奔した、片岡は東京に自分は廣島に、處が恰度其の時は朝鮮國王妃殺害事件で國の先輩杯は逆還せられた時であつた爲め渡朝叶はず、乙女くさ國に歸りた、處で今度は動く事の出来ぬ横線類の水俣頼行氏が郵便局長をして居る爲めに局に入れられ通信員となつた、局は

皆な同窓生の腕白盛りの連中で叔父も随分監督に困つた様であつた、が局に居る事足掛三年廿七才の一月に亦たく無断で局を飛出し上京し信州田中氏宅に遊びに行つて居る時病覽に犯され歸京病後國の先輩宗像政氏が埼玉縣知事であつたので内務部の臨時雇となり、同年八月神奈川縣野葉煙草專賣支局役員となりたが面白くなく横濱に舞戻り横濱貿易新聞社に人となり次に京濱新聞社に移り、保險會社の募集員で居る内、北海道の二宮保安課長は横濱の新聞社に居る時に覺へて居たので狐穴に入らずんば狐兒を得ずだ一番發して行く氣はないかと勧められ、茲に巡查奉職實は官費旅行の目的で來たのが腰金着は出來、延々ととなりて今日に來りた次第で巡查奉職卅三年六月函館江差と廻り随分奉職中も亂暴で現任市來旭川區長杯には心配を掛けたものだ、四十年六月巡查部長となり瀬棚分署に行き、四十三年六月警部補となりて小樽署に、四十四年六月警部になりて天鹽に赴任、四十五年十月愚妻天鹽風土病の神經病に罹り、大正二年二月東京警察官練習所に入所、同年七月歸省、勤続して居たが病妻益々傾向面白からず、遂に大正三年十二月桂冠するに至りた、自分が終生遺憾に思ふのは恩義ある父叔松本純平母君と舍弟三藏の逝去の際歸省叶はなかつたので、孝恩を報ひ、友を盡さん時は既に上天成佛の人となつて居られる、父は未だ壯者を凌ぐ壯健で居られるが何時も不運續きで辛を盡すこと出來ず陰ながら詫して居る、妻はタミ明治十五年一月廿五日生爾館區元町合田耕之助の令妹で静岡縣人である、自分も既に三男三女のお父さんで何時迄も呑氣な事許り云ふて居る時でないか何時も貧の神に取付かれヒューパイ〜である

久木田重平

西郷南洲

道は天地自然の道にして、人は之を行ふものなり
故に天を敬するを以て目的とす。天は人も我も
同一に愛す、故に我を愛する心を以て人を愛すべ
し。
人を相手にせず、天を相手にせよ。天を相手にし
て己れを盡し人を吞めず、我が誠の足らざるを尋
ねべし。

祝新天地之天鹽發刊
天鹽魚商組合

(次第不順)

- 組長 市橋寅吉 副組長 下田勇次郎
- 評議員 荒山仁三郎 青山與吉 佐藤兼治 毛利市藏
- 監査役 河村三太郎 清水與四右工門
- 組合員 飯岡賢次郎 伊藤キミ 橋詰タケ 花谷仁作 間島清藏
- 若松 スエ 吉村 薫 中山チン 中村忠次郎 村田仁太郎 野積五三郎
- 國谷作太郎 九谷末造 鴻野仁三松 今ベ 傳保末吉 天春昌義
- 相原源五郎 東外七郎 佐藤万次郎 三箇外次郎 菊地三四郎 三浦駒吉
- 蘆谷元次郎 四反田ミッ 引地鶴吉 森宮五郎 尾山長太郎 開田利八
- 後藤亥之吉 佐藤與吉 加藤三平 渡邊平三 上山丑松

祝發刊

天鹽港

釜石廣

最新流行
各種理髮

天鹽港海岸通三丁目

西野床

82

諸雜貨
荒物商

沙流村上サロベツ沼の端

池内商店

店主池内辰次郎

祝發刊

木材輸出商

小樽三岩田商店

天鹽出強所

圓尾修治

83

寫真術引伸寫真
及複寫製版術
コロタイブ印刷
各地繪葉書調製



天鹽港海岸通六丁目

本館 遠藤寫真館

稚内町本通北二丁目

支店 遠藤寫真館

祝發刊

代書事務所

天鹽港山手通四丁目

遠藤金之助

農林產物仲立業

飲食所
休憩所



趣味と體育
消閑と衛生

天鹽軒

天鹽港中通五丁目

玩具類
田邊時計店

祝新天地の天鹽發刊

小樽天塩間定期 (毎月三回以上航海)

留萌丸 増毛 ① 本間合名社 汽船部

小樽 鹽田回漕店

太刀丸 天鹽取扱 北村回漕店

店主 北村陽松

衛生 天鹽港中通四丁目角

竹内床

理髮 竹内觀造

特別

吳服太物 蚊帳蒲團 古着荒物

灸 寺本久治 天鹽山手通五丁目角 (電器) (又) (テ)

勉 博覽會共進會 名譽褒狀受領 強

祝新天地の天鹽發刊

天鹽港 (イロハ順)

代書業 小野達太 野邊千代三郎 遠藤惟郎 遠藤金之助 佐々木與七 東海林利穎

遊覽の附録

○春	春雨やまくらくづる、諺い本 (支考)
○夏	砂濱に雑魚打上げし月すゞし (子規)
○秋	順禮さ打かわり行く歸雁かな (嵐雪)
○冬	其儘に折らばや折れよ松の雪 (芭蕉)

祝發刊

神易陶器術
人相家相鑑定
哲理療治

中正堂 天眼

天鹽港山手通り
米谷

皎

祝發刊

妙心術治療
熱湯治療

天鹽港山手通り

島田心理療院

妙心術得業士

島田 靈水

諸病ニ妙効一度御試あれ

賣

文

一諸願書
一趣旨書
一廣告文
一演說草稿

町村沿革
地理名勝

履歷傳記
偏纂一切

其他演話又ハ講話依頼ニ應ス

天鹽郡天鹽港

万能舎

進藤清次

天 鹽 十 景

鹿 嶋 生 選

警 報 臺	の 出 入 千 艘	(五 月 ヨ リ 九 月 ニ 至 ル)
川 村 河 岸	の 地 曳 網	(七、八、二ヶ月)
喜 撰 街	の 春 の 雨	(五 月 中 旬)
鏡 沼	の 蛭 採 り	(七 月 下 旬 ヨ リ 八 月 中 旬 マ デ)
葭 地 湖	の 筏 遊 び	(八 月 の 暑 中 休 暇)
兜 沼	の 遊 暑	(八 月 一 ケ 月)
佐 喜 見 臺	の 月 見	(九 月 中 満 月 の 期)
長 應 寺	の 紅 葉 狩	(十 月 中 旬)
多 美 耶 須 山	の 筈 狩	(六 月 中 旬 ヨ リ 七 月 上 旬 マ デ)
美 羅	の 丸 木 渡 し	(融 雪 期)

◎但しヒラは雄信内譽平間の沿道なり。

緑 山 紫 水

曙 鴉 山 人 選

『警報臺』(出入船舶如織。在川橋立似林)天鹽警察分署の敷地内警報標の在る所。天鹽河口眼下にあり。出入の眞帆片帆の往來實に織るが如し。利尻山碧水の中に屹立して遙に我を招くに似たり、壯絶、雅絶、又秀絶。

『橋林の中を縫ひ行く白帆哉』

『落合橋』(月懸緑林梢上。水流高架脚下。微風送涼攘紅塵)天鹽市街一丁口の南に在り葭地湖(サラキトー)より流るゝ水と、緑守内の小流を合して天鹽川に入る。俗に舊河の橋といふ、橋高く水浅し、川を隔て、遙かに利尻山を望む、月夜相携て納涼に佳し。

『川村河岸』(水淺岸廣坦如砥。一網潑潮銀鱗躍)天鹽市外天鹽神社前の河岸なり、川村佐吉なる者此處に多年漁業せし處、故に此邊を川村漁場と俗稱す。鱒鮭の曳網場なり、ユラ／＼と陽炎の上る日、一瓢を携て白沙の上に鮮魚を煮る。隠士の清遊爰に極る。

『喜撰街』(黄鳥綿蠻花底滑。小禽啼々新緑深)天鹽市内を距る約六丁、俗に笹原温泉といふ、笹原慶三氏の別荘あるを以て此稱あり、針濶の密林兩壁を擁して最も暖かなり、花あり葉あり又聲あり、閑淑にして靜養に適す。川口基線道路筋なるを以て喜撰街と名く

『花のかけ鳥の聲さく春の日は』

世を宇治山の昔しのばる』

『葭地湖』一名サ、ラ、キ、ト、(大灣小嶼曲折多。一望展開巒色淡)天鹽市街を距る約二十丁周廻三里と稱す、東北岸に曲江多く西南弓形を爲す。平塊小丘處々に點在す、松林影を投じて水色青し、多美耶須山。常久山近く湖面に臨み、利尻山は緑林の上より見越して淡き影を寫す。水淺く沙洲點在曳網に適し又釣に好し、ウゴヒ、アママス、エビ、チカ、イドウ等あり、又カラス貝、ヒシを産す、鴨多くして水面に遊ぶ、狩獵に佳なり、夏日筏上に釣を試みながら高吟し、且飲み且釣る當に百年の天壽を伸すべし。周圍は畑にし禾卉穰々たり、冬日は雪戰或はスキー滑走を試むる恰好の場所とす。

『月は漫々筏のうへに』

お酌もよしぢの釣遊び』

『鏡沼』(沙洲坦々水草短。繞三面壁池中靜。一縷隔堤鷗聲高)此沼は俗に舊川といふ、葭地湖及綠守内の水を切落せし爲め流沙、川を埋めて沙洲出來、故に一の小沼を成せり、周圍約半里、其形長方なり、深淺ありて夏日の水浴に適す。沙堤を隔て、海に隣す、亦海水浴に好し。ウゴヒ、アママス、ウナギ等生息す、又蜆貝あり。丘堤には蔓草短草紫紅黃白を撒して恰も花産を敷きたるが如し、小舟を浮べて月下に清遊を試むる最も佳し。

『すなほな手さきに蜆を探り』

顔を見合すかゝみ沼』

『北見坂』(枯凋寥々秋氣深。利尻山屹迂水寒)天鹽村川口原野よりグイコトイに出づる所の小坂路にして沙流及幌延の草原を一望し、遠く利尻の峻嶺白帽を戴き屹として巒林の上に聳つ、巨樹道の側に蟠蜿して夏尙涼し。秋は一としは旅情の感を深からしむ。

『旅衣きたみの坂や秋深し』

『三日月池』(池水如鏡弦月寒。三更破夢鴨聲高)天鹽村咲花石天鹽第一教育所敷地の隣接共有地に在り、池小なれども水深く且清し、形弦月を成し凸所樹木有りて其影池底に倒映す、東南の丘陵亦池に面す。小魚棲み鴨水に遊ぶ、蓮を植れば一層雅趣を副ふ。

『鴨鳴くや波紋に月の碎け散る』

『金魚沼』幌延村北七號道路筋に在り、周圍一里餘、沼の周圍は泥炭にして歩行困難なり、貧弱したる古松沼の岸を繞りて淋しげに處々に點在する所に詩趣あり、未だ多く世に知られざるも他日天鹽線開通の曉には、捨て難き勝地なり、其形金魚に似たるを以て此名あり、鯉鮒の養殖に適す、大曲より約一里余。

『美那見山』(みなみやま)幌延村下サロ温内山脈の南方盡頭に在り、温内教育所。山田農場。及宮川牧場より最も近し、連脈中第一の高處にして附近の各原野を一眸に華め、天鹽川沙流川の上降帆船茫々たる草原を縫ふて航行し、遠く利尻山は碧水の中に屹立し、樹間より農家の煙り立登り、或は耕作の狀眼下に望見する等實に風光眺望秀佳なり、山名の

『美那見』は『南』の假名にして又『皆見』の意をも含めり 南向にして四方望見なるを以てなり、部落民登山の途を造り山頂に一祠を建つる計劃あり、幌延村の一勝地たり。

『河内山』(かはちやま)天鹽村川口原野七號の奥にして民家より約六百間餘、三角測量台在り、屏風の如き川口峯脈中の高處なり、川口原野は勿論、天鹽市街、天鹽沿岸、北見富士等指呼の間に在り、東南はウヅン原野、幌尻山、多美耶須山、常久山等遠近に望見し風光眺望に富む、夏季は草深くして登山容易ならざるも冬期雪上には甚だ近便なり、部民道を造るの識起り居れば近く其開路を見るに至らん。

『パンケト』『ペンケト』(莽蕩草原連天涯。漾々滿岸姉妹湖)沙流村黄金ヶ原の中央に在りて湖水サル川に流る、周圍いづれも二里余あり、『ペンケト』とは上にある湖、『パンケト』とは下なる湖との意義なり、水深からざるも魚族に富み、又風光に富めり、上下二水の距離約一里、山田驛より『パンケト』まで亦一里、夏秋曳網を營む者あり。

『姉と妹を兩手に持ちて』
蝶よ花よの黄金原』
『サルホロ山道』(一望茫々黄金原、姉、兩湖囑左右)幌延。沙流の村界山道なり、幌延より登ること五六丁にして山頂に達す。振返りて觀れば右に黄金ヶ原を見左に天鹽海岸を望む、『ペンケ』『パンケ』の二湖亦左右に眺むるを得、樹株に腰を落し汗面一拭すれば疲勞直に去る。是れより山頂五六丁にして村界なり、數百年の巨樹道側に矗立す之を『榮の松』と

稱し、蓋し境の松てふ意を偶す、老木枯れたれど更に新木植ゆ亦一の名勝なり。
『いにし世の幹は枯れしもサルホロの』

さかたの松は代々に繁けらん
『兜沼』一名『くは形湖』疊嶺蜿々森林深、山中湖水碧色鮮(沙流村上サルに在り、周圍約二里余、其形状くは形の兜に似たり、仍て『かぶと沼』或は『くはがた湖』と命名せり、元『サルベツト』と呼びたり。水深くして魚族豊富なり、曲折あり小丘あり、深緑紅葉共に其影を投じて艶麗を裝ふ、利尻山の白嶺屹として疊巒の上に現る、實に天下の絶勝なり。此地方は俗に梅村と呼ぶ、梅村庄次郎氏初めて此地に移住せるに依る。

紅葉流る、秋の夜の月』
『麥を焼し夜は靜かなりかぶと沼』
『烏帽子崎』兜湖内に突出せる崎なり、内に小池あり、之を浮洲ヶ池と稱す
『音吉ノ杜』(ねよしのもの)兜沼の北岸にあり、コンモリと茂れる小丘なり、鶯を聞くに佳し。此地は元と稜海の土人ヲトキチなる者此沼の邊りに小屋を造り魚を捕り菱を採りて生を營む傍ら當地方を紹介せしより漸やく人の入込む様になれり、ヲトキチの功を彰する爲め此の杜に碑を樹て以て後世に傳ふ。音吉を『ねよし』と訓したるは語調の故のみ
『梅村の里なればこゝろ長閑なれ』

音よしの森に鶯がなく』

『富士見ヶ岡』 兜湖の東南にあり、此處より利尻山を望む最も佳し、此名ある所以なり
『佐喜見臺』 (さきみだい) 沙流村アチャリ綿屋(佐藤松太郎氏 農場の第一號に在り、一
望黄金ヶ原(サル原野)よりユペコロ別方面を見渡し、遠く幌延天塩の各地を望み、又天塩
海岸雲煙の間に模糊す、沙流川は廣原に羊腸し、岸柳亦畝々と長蛇の蟠蜿するが如し、圓
山の里原の中央に在りて樹間より煙り立上るを見る、遠望實に佳絶なり、此地は佐藤農場
に永勤せる佐藤喜作氏の見立てたるに依り『佐喜見臺』と名けたるなり、此高臺の山脚にア
イヌの遺跡及遺物多し。

『見渡しせば黄金ヶ原の木の間に煙り立つなり圓山の里』

『天北山』 沙流村上目梨メナシ川の水源に在り、天塩。北見の國境山脈に連れる高嶺な
り、此山に登れば天塩郡宗谷郡の諸山はいふに及ばず、遙に兩國の海濱を望む、メナシ原
野は一瞬の裡に在りて民家の煙り亦美事なり、山下に村井吉兵衛氏の日梨別石油礦ありて
盛大に鑿井しつゝあり、此の山頂に豊川稻荷の御分靈を勧請するの計劃あり、登山の道は
石油礦に通ずる村井道路より登ることを得、(此の附近に尙多く眺望の地あれども未開に屬
するが故其紹介は他日に譲る事と爲せり)

『多美耶須山』 (起伏蜿々疊巒低。超然挺一頭神氣高) 天塩村更岸に在り、海拔百二十米

突天塩沿岸に於ける最も秀麗なる山なり、天塩市街を去る二里二十余町、該山は大正二年
五月十三日進藤清治氏の發意にて遠藤政之亟氏と初めて此山に登り地を相して開山に着手
せられたり(明治神社參觀)途中峻岨なる青年坂あり或は日露臺、二息の坂、沼見坂、乃木
臺、臥龍木、天門木等ありて始めて豊榮御殿に至る、眺望秀麗にして神氣清爽、天塩郡沿
岸一帯は勿論、遠く利尻禮文を北に望み、天賣燒尻を南西に、羽幌、苦前の岬は南海に突
出し、雨龍山脈及中川郡の高嶺又は幌尻連脈等遠近に展望す、實に天下の絶景なり、多美
耶須とは 明治天皇の御製「としへに民安かれと祈るなる」より謹選命名したるなり。御
殿より東白間余下りて日の出の清水あり、山腹の磐間より湧出す。

『敷島御殿』 豊榮御殿の南に連れる高處にして多美耶須山の内なり 照憲皇太后の御歌
なる『敷島や正しさ道の春風は。さのみと今日と世にのどかなり』是より謹選命名したるな
り、風光眺望豊榮御殿に相同じ、更岸十四號より登山の道あり(俗に中ノ澤を經るなり)
『さやかに澄る神の庭。見渡し限り果てもなき。多美耶須山の涼さよ。清く涼き神風に。心
の曇り身の埃も。吹き攘れて自づから。神のまに。神ながら。神となる身が。あな嬉し』
『多美耶須の嶺より見れば遠ち近ちは
同 じ 色 な り 水 も 梢 も』
『安かれのみこと畏み民草は
世々に榮むん神のめぐみに』

選者曰 以上選出したる外に風景の地尙多し、幌延村豊神別の奥にある瀧。同く大學林内の山頂の池、雄信内の原見山其他にも多し、コハ追て紹介すべし。

天神地祇

『天鹽神社』(祭神 市杵嶋姫ノ命。俗に辨財天。或は辨天と稱崇す)文化元甲子の年九月福山の豪家栖原小右衛門氏其の漁場の高處(今の天鹽警察分署敷地内にして警報標の在る所)に一小祠を建て氏神として辨天を奉齋せらる。是れ天鹽神社の由緒なり、明治九年其筋の手續を了し郷社の公稱を得たり(天鹽海岸通五丁目四番地に在り敷地卅八坪、明治四十二年天鹽市街外に景勝地を選し境内一千數十坪の拂下許可を受け有志の寄附千數百圓を以て莊嚴なる神社神殿を造營せられたり。松林の間に在りて閑靜最も神々し。鶯を聞くに好し。現社掌神官飯田貞吉氏なり。

『金毘羅社』(祭神 金毘羅神及稻荷神)元海岸通八丁目に在りしが天鹽神社遷座と供に該神社の境内に遷せり。

『太子堂』(祭神 聖德太子。金毘羅尊天)明治三十四年の創立、大工。木挽。鍛冶等發企となり造營したるなり。金毘羅尊天は三百年前に福山侯參勤の節三馬屋渡海の安全を祈る爲めに奉安せしものにして本道に於ける本神の元始なり、地位は壽養寺の境内に在り

『三峰社』(祭神 伊壯諾。伊壯册ノ二尊)狼を神使とし大口眞神と稱す、元三峰講なるものあり巡番に講員の宅に集り信仰せしが明治四十二年八月講員發企となり、新地通に創建したるなり。前山秀道氏其堂守たり。

『明治神社』(祭神 明治天皇御陵遙拜所及明治時代の功臣の英靈)進藤清治氏の發起に藤清治氏創立全部の責任を負ひ、大正二年六月より着手、大正三年八月上旬竣功、同月二十日落成式及祭典舉行。太田岩五郎。小山靜輝。鳥栖某の諸氏其創成に盡力せられたり。地位は天鹽村更岸多美耶須山の山頂豊榮御殿に在り。(多美耶須山の項參照すべし)

『廣原神社』(祭神 天照皇太神)天鹽村雄信内原野第二部落山内農場オノブナイ御料地の部落民協力し大正二年八月着手十月二十日落成式及祭典執行。地位は天鹽村オノブナイ東十線二十三號に在り、松樹森々たる小丘にして紅葉を観るに佳し。

『天川神社』(祭神 天照皇太神)天鹽村川口原野五線九號に在り、大正二年創立、コンモリしたる小丘にして北見富士を望め眺望佳なり。

『更岸神社』(祭神 札幌神社)天鹽村更岸第三號より第九號までの部落の郷社にして大正三年十月より創立に着手、同年十二月落成祭執行。地位は更岸第七號に在り森々たる小丘にして蟬を聞くに好し、背後に葭地沼の勝景あり。蛙鳴閣々想夫を偲ばしむ。

『乃木臺』(祭神 乃木將軍)多美耶須山に在り大正三年八月天鹽村更岸第九號より第十七號までの部落青年會の創立にかゝる、靈標の文字は第七師團長陸軍中將宇都宮太郎閣下の揮毫にして『武士之典型乃木將軍』の九大文字なり、天鹽村出身軍人小山重治氏の紹介を以て中將の揮毫を得たり。眺望最も佳にして天鹽市街の近郊一眸の間に華まる。

『豊富神社』(祭神 天照皇太神)沙流村豊富市街に在り、神社敷地は嘉納久三郎氏の寄附にして附近に櫻岡の勝地あり、春の櫻秋の紅葉、鶯。蟬。又蟲を聞くに好し。

(此外各部落毎小祠あれど記する程の價値なければ之を略す)

『天理教宣教所』(祭神 十柱ノ神)明治三十年七月太田岩五郎氏假教會を建設するに創始す、翌年三月信者協力し新たに説教所建築、同年九月本部より、北天鹽宣教所の名號認可せらる。其部屬は、譽平、利尻、歌志内、枝幸、野付牛、稚内、札幌、上沙流別の八ヶ所なり、太田氏小山靜輝。橋爪兵藏。山下又吉等の諸氏専ら布教に努めつゝあり。遠別村市街及天鹽村雄信内市街等にも天理教宣教所あり。

祇園精舎

『壽養寺』(本尊 釋尊。三十三觀音)本寺の開基は延徳元年松前郡大澤に一字を創建し壽養寺と號す、松前五代主の十二男守廣公を管主とし是れ中興の祖とす。安政年間大賢和

尙勸化布教の方便として各地の陣屋に觀音像を配置せり、天鹽の陣屋にも配せらる是れ當寺の本尊なり、明治二十七年奈良照道氏天鹽に來り曹洞宗の教法を傳ふ、三十三年岸田道開師來りて寺院を創立せらる、四十三年五月福山の壽養寺を移し襲名することとなり、禪宗の寺院として天鹽郡一の大伽藍なり、位階は天鹽港山手通三丁目なり。

『願舟寺』(本尊 阿彌陀如來)本寺の開基は明治二十九年にして、札幌別院より嶋地讓師來り眞宗大谷派説教駐在所を開くに始まる、三十一年十月説教所に進み、四十二年一月寺號公稱の許可を得たり、八十三坪余の建築にして眞宗派(東本願寺派)の大精舎なり又境内に鐘樓ありて毎日朝夕の三回づゝ之を撞きて、諸行無常を俗衆に告げ、毎明業障の煩惱を拂ひ、一心一向に歸命すべきを警む、天鹽港山手通三丁目に在り。

『長應寺』(本尊 日蓮上人。開基日蓮上人)天文年中日察師三河國寶飯郡鶴殿長持城中に七堂伽藍を創立せるを開基とす、永祿五年三月落城に際し廢絶、文祿元年四月東照公御臺所蓮葉院殿の本願により江戸芝に於て該堂舎及塔頭十二院の寺祿朱印三百石寄附に依り再興、爾來幕府の命にて宗門の觸頭を勤め乘輿獨禮席の寺格たり、明治三十五年十月北海道へ移轉の許可を得同四十四年九月天鹽郡幌延村に堂宇新築移轉せり、本堂五十一坪余庫裏九十坪、鐘樓四坪境内及附屬地七町八畝廿四歩、高台にしてウブシ原野を一眸の裡に納む。位地は幌延村法華宗農場に在り。天鹽山手通三丁目に該寺の説教所あり。

『西本願寺派説教所』(本尊 阿彌陀如來)明治三十五年五月本山の命により増毛町西曉

水戸黄門光圀卿教訓

苦は樂の種、たのしみは苦しみの種と知るべし。主人と親は無理なるものと思へ。下人は足ぬものと思へ。恩を忘るゝことなかれ。子程に親を思へ。子なきものにおぢよ。酒と色は敵と知るべし。朝寝すべからず。分別は堪忍なり。小なる事に分別せよ。大なることに驚くべからず。九分に足らば十分にこぼるるさ知るべし。

祝新天地之天鹽發刊

東海生命保險株式會社代理店

天鹽港山手通五丁目

木材業



中田鶴吉

中田牧場

(天鹽宗谷郡界ニシテ交通便利ナリ)

祝發刊
木材米穀
荒物日用
品販賣
貸本種々

天鹽港海岸通六丁目



松山商店

店主 松山榮

水戸黄門光圀卿教訓

苦は樂の種、たのしみは苦しみの種と知るべし。主人と親は
無理なるものと思へ。下人は足ぬものと思へ。恩を忘る
いこまなけれ。子程に親を思へ。子なきものにおぢよ。酒と
色は敵と知るべし。朝寝すべからず。分別は堪忍なり。小
なる事に分別せよ。大なることに驚くべからず。九分に足ら
ば十分にこぼるるさ知るべし。

祝新天地之天鹽發刊

東海生命保險株式會社代理店

天鹽港山手通五丁目

木材業



中田鶴吉

中田牧場

(天鹽宗谷郡界ニシ
テ交通便利ナリ)

祝發刊

木材米穀
荒物日用
品販賣
貸本種々

商



松山商店

店主 松山 榮

天鹽港海岸通六丁目

祝 仲買業

天鹽郡天鹽港

高橋重衛

刊發

吳服太物類販賣

天鹽港

吳服店

店主 名畑捨四郎

御料理 仕出し

天鹽港海岸通八丁目

高木辰次郎

海運業

天鹽船主組合長

仕立物ノ御注文ハ迅速且ツ入念ニ調進可致候

吳服店

裁縫部

建具指物小細工所
塗物類神佛用家具類

古川喜代太郎

天鹽港中通五丁目

仲買業
廻船問屋

内山榮次郎

天鹽港海岸通七丁目

祝新天地之天鹽發刊

躬行社天鹽製材所

主任 須賀原信作

米穀荒物
雜貨木材
農產物
海產物
仲買

廣海商店

店主 廣海徳三郎

電畧(ヒロミ)又ハ(ヒ)

●○●○●○●○
●○●○●○●○
●○●○●○●○
●○●○●○●○
●○●○●○●○
●○●○●○●○
●○●○●○●○
●○●○●○●○

木 材 業
廻 船 問 屋

竹 内 末 吉

天塩港海岸通八丁目

和洋裁縫

候仕進調 = 速迅

天塩郡天塩港

田 岡 藤 吉

藥 種 賣 藥

工 業 藥 品

化 粧 品 雜 貨

醫 科 器 械

農 產 種 子

天塩港海岸通七丁目



仁 盛 堂 佐 藤 藥 舖

電畧(サモ)又ハ(サ)

店 主 佐 藤 元 助

北海道廳命令航路定期船取扱店
① 本間汽船部定期船取扱店

天塩郡遠別港

又 中 川 回 漕 店

羽幌丸

(近海航路)

海運業

冬茶谷未吉

共同發動機船
曳船兼營

美蘿の奇勝

「ピラ」の斷涯絶壁は實に赤壁の絶勝に
髣髴たり一と度是れを觀れば詩趣忽ち
胸に迫る

天鹽川運漕組合、川船荷客取扱

長渡船は天鹽譽平間の運送に従業す

十年來斯業に従事するを以て確實迅速

農産物賣買

日用品販賣 天鹽村字雄信内ピラ

三村住運送部

主任店主 村住甚太郎



即席御料理

13

得永料理店

天鹽港海岸通九丁目

藝妓酌婦一同



祝發刊

天鹽郡遠別村市街

蹄鐵業今秋山美谷松

祝發刊

天鹽郡沙流村豊富市街

運送業 菱田房吉

御料理

○ 美登利亭

天鹽郡遠別村市街
島村トヨ

安心散 主治効能 産前産後血の道一切の良劑藥

眼明散 主治効能 眼病一切の良劑藥

生命散 主治効能 疝氣發狂の良劑藥

右之調劑は明治二十五年に佐賀縣佐賀市松原町に於て内務省より認許

速治散 主治効能 湯火傷、霜瘡、雪傷の良劑藥なり

速治膏 主治効能 湯火傷、霜瘡、雪傷、金瘡、胎毒瘡、良劑藥なり

眼明水 主治効能 爛目、逆上目、突目、打目の良劑藥なり

解熱散 主治効能 流行性感胃其他解熱の良劑藥なり

右四方は北海道應認可

天鹽港中通四丁目

製藥業 田中億年堂

堂主 田中倉吉

吳服 太物 洋物 小物 販賣 種類



天鹽港

瓦木商店

店主 瓦木萬槌

祝新天地の天鹽發刊

- ◎天は活動の人に幸福を授く。
- ◎人は廣告の店に注文を爲す。
- ◎自家の繁榮は廣告の率に件ふ。
- ◎廣く世に知らるゝは商家の。

看板調製所 (意匠隨意)

天鹽市街電柱廣告申込所

裸貫堂

一貫生 永田光吉

天鹽港中通五丁目

祝 發 刊

萌留町

道會議員

出田平馬

羽幌町

同

辻

始



天鹽港中通四丁目

石

塚

祝 新 天 地 の 天 鹽 發 行

(大正四年五月選舉)

天鹽村第一期村會

議員

(い ろ は 順)

糸木朝治

石澤初次郎

石本次郎兵衛

飯田三平

小野玉吉

栗崎佐太郎

荒谷三郎

宮川榮之助

下田直太郎

泉波爲次

鈴木榮三郎

祝 新 天 地 の 天 鹽 發 刊

東京市麴町區永田町十六番地

本店 村井吉兵衛

北海道天鹽郡沙流村字目梨別

村井石油鑛目梨別鑛場

鑛長 有馬與一郎

主任技師 藤田永四郎

天 鹽

女髮結組合員

(順ハロイ)

磯	石	二	川	國	松	遠	木	鈴
田	階	村	谷	浦	藤	村	木	木
つ	堂	き	き	く	よ	つ	は	は
い	き	つ	き	き	つ	つ	や	や
ね	し	み	る	よ	に	ね	み	み

御料理



寶來に聞かばや戀の初便り
 嬉しい事のかすくも
 是も何かのウエンベツ
 渡る高橋縁のはし
 幾久しく
 御景負下されたく希上候

寶來亭
 高橋料理店
 石崎力要
 (遠別市街)



思ひ切つたる大安賣

品質悪きに非ず店
 晒すにも非ず流行を
 逐ふは當店の主義唯
 時機に應じ薄利に甘
 んずるのみ
 吳服、太物、和洋反物、
 小間物、諸帳簿類、

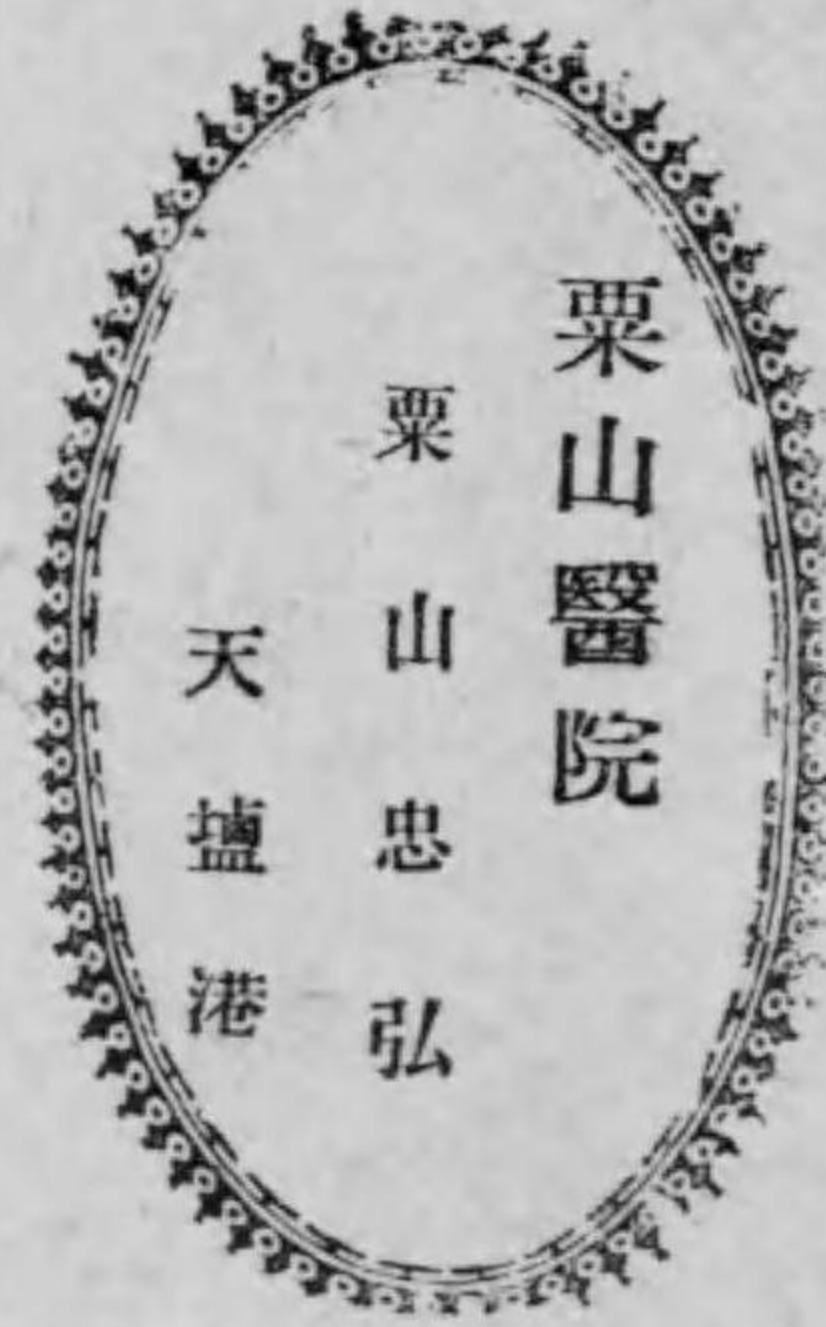
合松橋支店

天鹽港海岸通五丁目

祝新天の地天鹽發刊

天鹽料理屋組合

會計	同	同	同	幹事	組長
明石定助	信原源九郎	高橋丸高	江本石太郎	宮本清三郎	大久保駒次



21
383

祝 發 刊

印刷物並ニ諸帳簿調製

天 塩 港

天 活 版 印 刷 所

上 野 哲 平

天塩活版所、木材業及請負業部アリ

大正四年七月卅一日印刷
大正四年八月五日發行

賣 價 金 六 拾 錢
一 冊 郵 稅 金 八 錢

編 發 行 及 天 塩 郡 天 塩 村 新 榮 町 六 丁 目
久 木 田 重 平

印 刷 所 合 資 會 社 博 光 社
札 幌 區 大 通 西 三 丁 目 八 番 地
電 話 三 三 一 番

印 刷 人 久 末 末 吉
札 幌 區 大 通 西 三 丁 目 八 番 地

賣 捌 所 笹 原 慶 三
天 塩 郡 天 塩 港 海 岸 通 五 丁 目

同 上 大 野 儀 三 郎
天 塩 郡 天 塩 港 海 岸 通 八 丁 目

21
393

祝 發 刊

印刷物並ニ諸帳簿調製

天 塩 港

天 活 版 印 刷 所

上 野 哲 平

天塩活版所、木材業及請負業部アリ

大正四年七月卅一日印刷
大正四年八月五日發行

賣價金六拾錢
一冊郵税金八錢

編輯、發行、及
天塩郡天塩村新榮町六丁目
久 木 田 重 平

印刷所
札幌區大通西三丁目八番地
博 光 社
電話 三三一番

印刷人
札幌區大通西三丁目八番地
久 末 末 吉

賣捌所
天塩郡天塩港海岸通、五丁目
笹 原 慶 三

同
天塩郡天塩港海岸通、八丁目
大 野 儀 三 郎

天塩郡天塩港

天塩電燈株式會社

終